



第 3 次 高 萩 市 男女共同参画プラン

2021▶2025

多様な生き方を認め合い、
誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ

令和 3 年 3 月
茨城県 高萩市



はじめに



男女が互いに人権を尊重し、あらゆる分野において積極的に参画できるまちとなるよう、本市は、平成29年3月に「高萩市男女共同参画プラン（第2次）」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

国連においては、SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、その目標の1つに「ジェンダー平等の実現」が掲げられるなど、国際的にも男女共同参画の推進が重要視されています。さらに、国において、令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定され、誰もが性別を意識することなく活躍できる社会を目指すこととしております。

近年は、急速な少子高齢化による人口減少、ジェンダー平等に向けた世界的な潮流など、男女共同参画を取り巻く社会情勢が大きな変化に直面しております。

本市では、このような状況を踏まえ、これまでの成果と課題を整理し、「第3次高萩市男女共同参画プラン」を策定いたしました。本計画のテーマとして「多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ」を掲げ、市民の誰もが性別にかかわらず、自分らしい生き方を実現し、職場や地域などそれぞれの場で活躍できるまちをつくること、本市の活力向上につながるものと考えております。

本計画に掲げた施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指してまいりますので、市民の皆様をはじめ、各分野の関係者の方々のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や様々な機会を通し貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、高萩市男女共同参画プラン策定委員会の皆様並びに関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和3年3月

高萩市長

大部 勝規

目 次

序	計画の策定について	1
1	計画の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の策定体制	2
I	高萩市の現状	4
1	人口と世帯	4
2	婚姻、出生の状況	7
3	就業の状況	9
4	政策・方針決定過程への参画状況	12
5	社会の潮流	13
II	高萩市男女共同参画プラン（第2次）の評価	16
1	各施策・事業の実施状況	16
2	重点取組の実施状況	18
3	成果目標の達成状況	20
III	第3次高萩市男女共同参画プランの目指す姿	24
1	課題と目指す方向性	24
2	計画テーマ	26
3	計画の基本目標	26
4	施策の体系	28
IV	基本施策	30
	基本目標1 誰もが性別にかかわらず、尊重され自分らしい生き方を実現できる	30
	・基本施策1-1 男女共同参画意識の改革、理解促進	34
	・基本施策1-2 多様な生き方を可能とする環境づくり	36
	・基本施策1-3 男女の人権の尊重と暴力の根絶【DV対策基本計画】	38
	★重点取組	39
	基本目標2 誰もが性別にかかわらず、新たなライフスタイルを確立できる	40
	・基本施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進	45
	・基本施策2-2 子育てにおける男女共同参画の推進	46

・基本施策2-3 介護における男女共同参画の推進	47
★重点取組	48
基本目標3 誰もが性別にかかわらず、多様な働き方を選択し活躍できる	
【女性活躍推進計画】	49
・基本施策3-1 雇用等における男女共同参画と仕事と生活の調和	54
・基本施策3-2 多様な働き方を可能にする環境づくり	55
・基本施策3-3 仕事における女性の活躍推進、チャレンジの支援	56
★重点取組	57
基本目標4 誰もが性別にかかわらず、高菀に誇りをもち地域で活躍できる	58
・基本施策4-1 地域における男女共同参画の推進と地方創生	62
・基本施策4-2 社会の意思決定過程等での女性の参画促進と人材育成	63
・基本施策4-3 女性の視点を生かした防災体制や地域福祉等の充実	64
★重点取組	65
V 計画の推進	66
1 計画の進行管理	66
2 計画の推進方策	66
VI 資料編	69
1 策定経過	69
2 策定体制	70
3 用語説明	73

序 計画の策定について

1 計画の背景と目的

高萩市（以下「本市」という。）では、「高萩市男女共同参画プラン（第2次）」（以下「第2次プラン」という。）の計画期間が終了することに伴い、これまでの本市の課題等を踏まえつつ、刻々と変化する社会情勢や市民の意向を的確に捉えた新たな計画が必要となっています。

そこで、新たな第3次高萩市男女共同参画プラン（以下「本計画」という。）では、男女共同参画の推進、女性の活躍促進、女性に対するあらゆる暴力の根絶等の取組を含めながら、本市の地域特性に沿った計画を策定し、すべての市民が暮らしやすい社会を目指します。

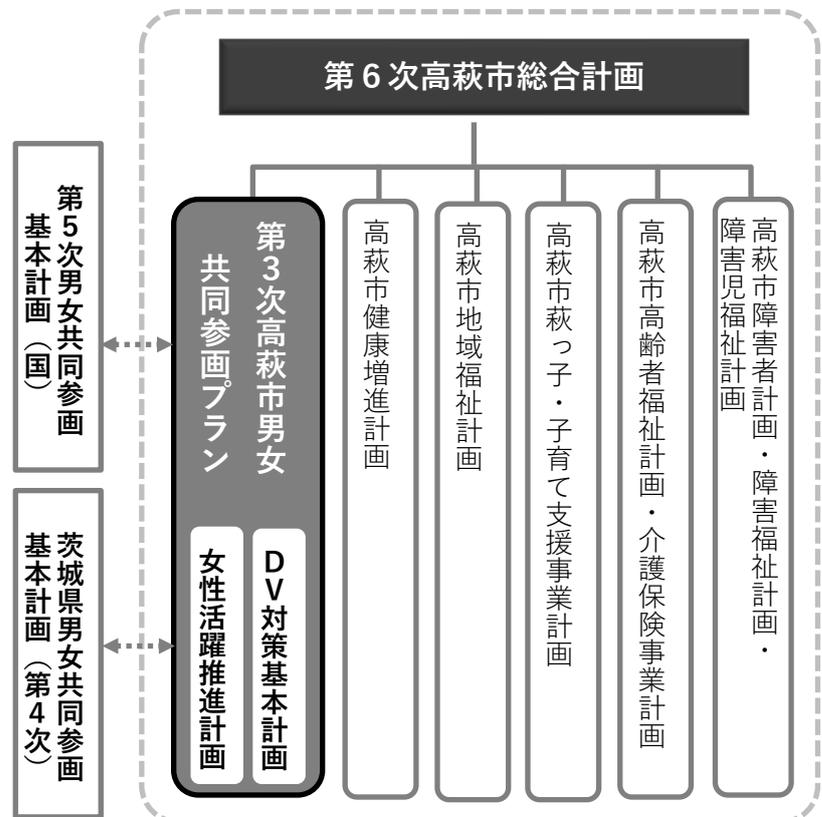
2 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法^{〔→1〕}第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、本市における男女共同参画社会[※]の実現に向けて取り組むべき基本的方向や具体的方策を明らかにするものです。

「第5次男女共同参画基本計画」（国）や「茨城県男女共同参画基本計画（第4次）」を踏まえた上で、市が策定する「第6次高萩市総合計画」、その他関連計画との整合を図り策定します。

また、本計画には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）^{〔→2〕}」に基づく「DV対策基本計画」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）^{〔→3〕}」に基づく「女性活躍推進計画」の内容を盛り込むものとします。

図表 本計画の位置づけ



※「男女共同参画社会」とは：

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）

〔→番号〕については、巻末の資料編「用語説明」に記載

3 計画の期間

本計画の期間は、近年の急激な社会情勢の変化を適切に反映するとともに、国や県の計画、本市の総合計画等の計画期間を踏まえて、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度の5年間に設定します。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 : 5年間

4 計画の策定体制

（1）策定委員会の設置

本計画を策定するにあたり、有識者や関係団体の代表者等で構成する「高萩市男女共同参画プラン策定委員会」を設置し、ワークショップ^{〔4〕}などを行い議論を重ね、そこで出された意見や提案について集約し、計画へ反映しました。

（2）アンケート調査の実施

本計画について、様々な年齢層の考え方や意識の違い、実態等を把握するため、市民と中学生に対してアンケート調査を実施しました。

また、市内に事業所を置く企業（各種法人を含む）を対象に、女性活躍等についてのアンケート調査を実施しました。

①市民アンケート調査

調査対象	市内にお住まいの18歳以上の方2,000人（無作為抽出）
調査の方法	郵送による配布・回収
調査の実施期間	2020（令和2）年1月22日～2020（令和2）年2月14日
調査の回収数・回収率	有効回答数：665件（回収率：33.3%）
調査内容	仕事と生活の調和／就業・地域活動等／ドメスティックバイオレンス（DV）＊／男女の地位

※「ドメスティックバイオレンス（DV）」とは：

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的暴力のほか、心身に有害な影響を及ぼす精神的暴力や性的暴力なども含まれる。

②中学生アンケート調査

調査対象	市内の中学校に通う生徒（3年生）全員
調査の方法	学校での配布・回収
調査の実施期間	2019（令和元）年12月19日～2019（令和元）年12月23日
調査の回収数・回収率	有効回答数：212件（回収率：100.0%）
調査内容	家事・子育ての分担／なりたい職業／男女の意識

③企業アンケート調査

調査対象	市内企業29社
調査の方法	郵送による配布・回収
調査の実施期間	2020（令和2）年5月18日～2020（令和2）年6月5日
調査の回収数・回収率	有効回答数：23件（回収率：79.3%）
調査内容	女性活躍推進の意識／女性活躍の推進状況／行政の支援策

（3）パブリックコメント^{〔→5〕}の実施

計画案について、2021（令和3）年3月1日から2021（令和3）年3月15日までの期間に公表し、それに対する意見を公募しました。さらに、その結果を踏まえて、最終的な計画の取りまとめを行いました。

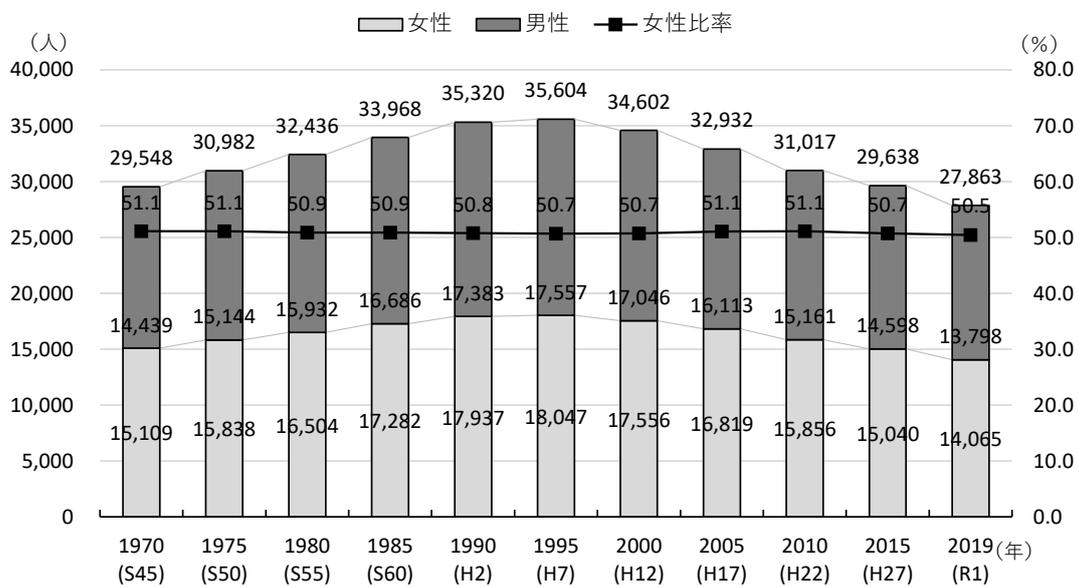
I 高萩市の現状

1 人口と世帯

(1) 人口

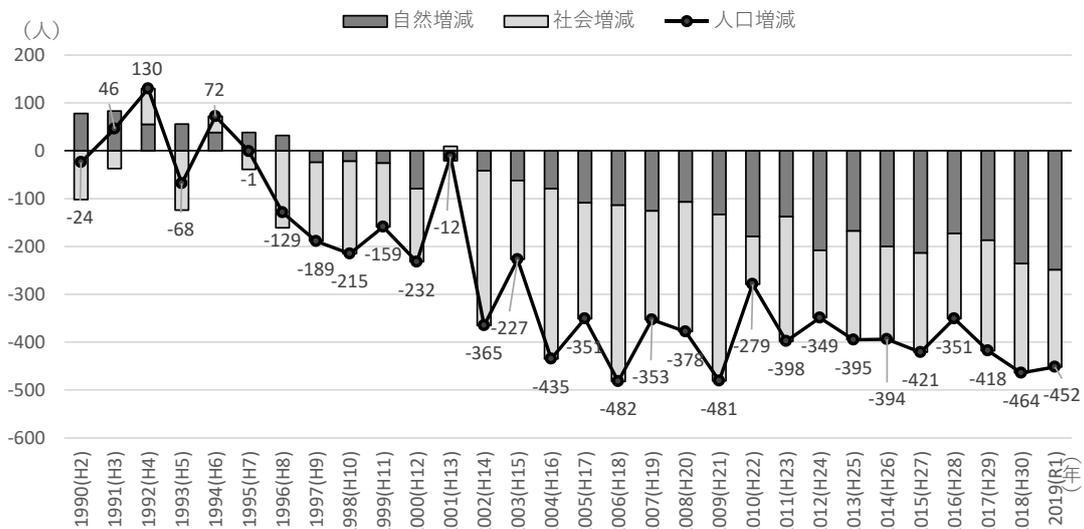
本市の人口は、1995（平成7）年をピークに年々減少しており、2019（令和元）年には27,863人となっています。男女の人口比率をみると、女性が若干多く、概ね一定の割合で推移しており、2019（令和元）年には女性の割合が50.5%となっています。

図表 人口の推移【男女別】



資料) 国勢調査、2019年：茨城県常住人口調査（各年10月1日）

図表 人口動態



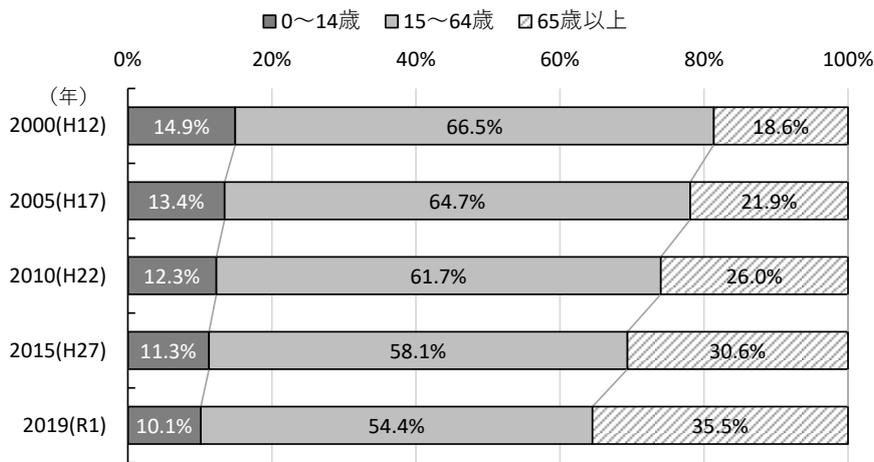
資料) 茨城県常住人口調査、2019（R1）年のみ住民基本台帳

(2) 人口構成

本市の年齢3区分別人口をみると、20年ほど前から年少人口（0～14歳）割合と生産年齢人口（15～64歳）割合は年々減少している一方、老年人口（65歳以上）は年々増加し、2019（令和元）年時点で35.5%に達しており、高齢化がますます進行しています。

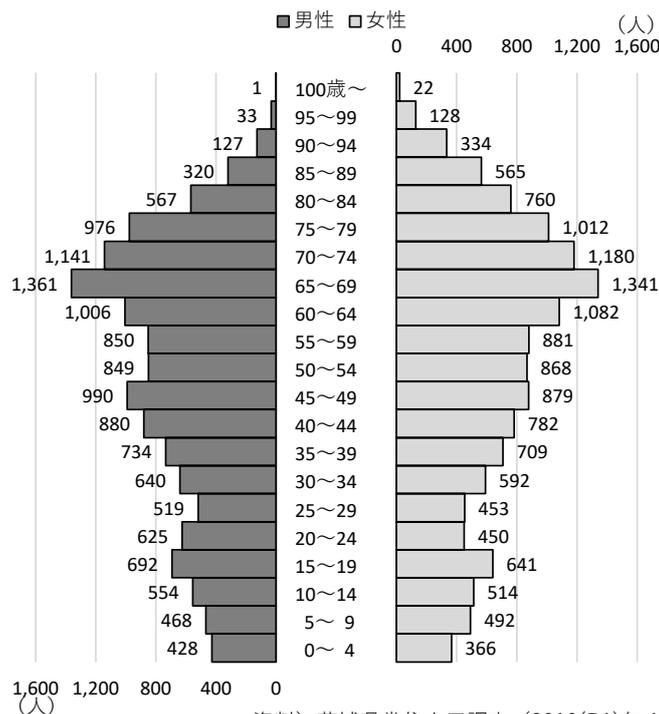
また、人口ピラミッド（男女・5歳階級別人口）をみると、「65～69歳」が男女ともに最も多く、次いで「70～74歳」が多くなっており、今後5～10年は、これらの年齢層の加齢に伴い、更なる後期高齢者の増加が予想されます。

図表 年齢3区分別人口の推移



資料) 国勢調査、2019年：茨城県常住人口調査（各年10月1日）、年齢不詳は除く

図表 男女別・5歳階級別人口



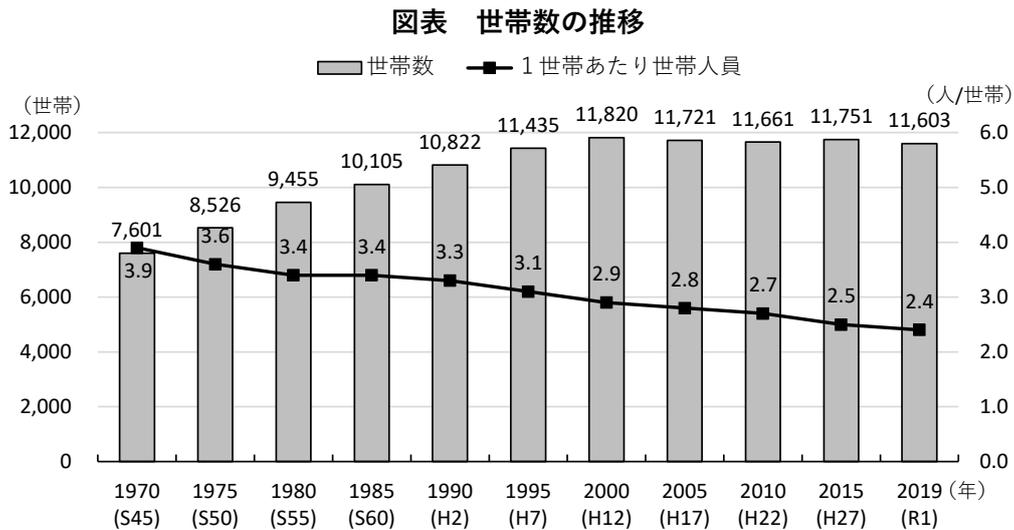
資料) 茨城県常住人口調査（2019(R1)年10月1日）、年齢不詳は除く

(3) 世帯数

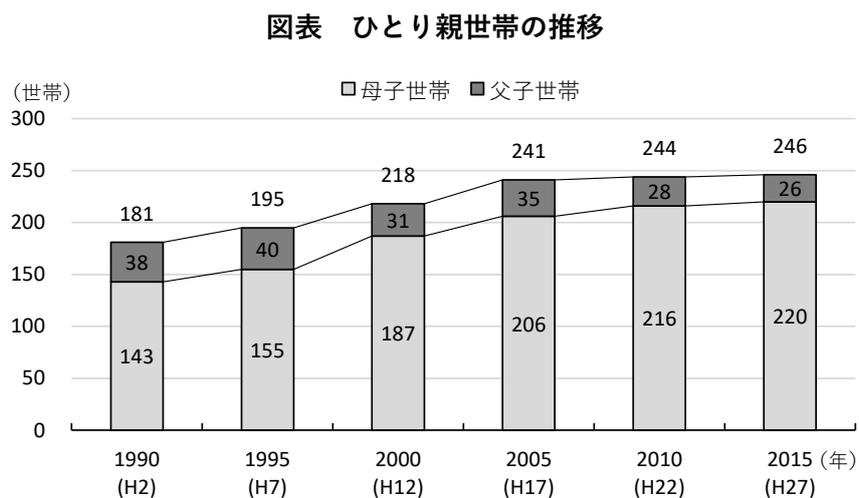
本市の世帯数をみると、およそ 20 年前の 2000 (平成 12) 年頃から概ね横ばいとなっており、2019 (令和元) 年には 11,603 世帯となっています。

また、1 世帯あたりの世帯人員 (人口/世帯数) は、多世代家族の減少や核家族化の進行、単独世帯の増加等により、2019 (令和元) 年には 2.4 人にまで減少しています。

一方、市内におけるひとり親世帯は、2015 (平成 27) 年には 246 世帯で、20 年前の約 1.3 倍となり、特に母子世帯は年々増加して 220 世帯となっています。



資料) 国勢調査、2019 年：茨城県常住人口調査 (各年 10 月 1 日)



資料) 国勢調査 (各年 10 月 1 日)

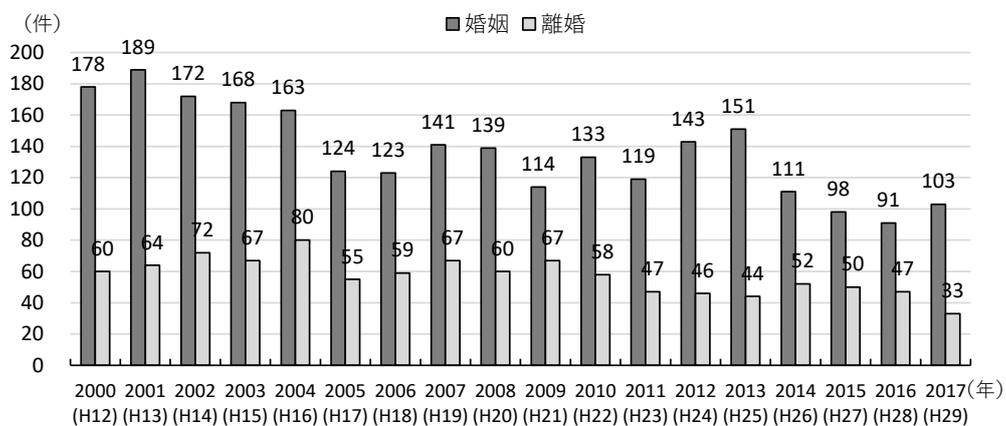
2 婚姻、出生の状況

(1) 婚姻・離婚

本市内の婚姻件数をみると、年により変動はあるものの、全体として減少傾向にあり、近年は100件前後で推移しています。一方、離婚は概ね40～50件前後で推移しています。

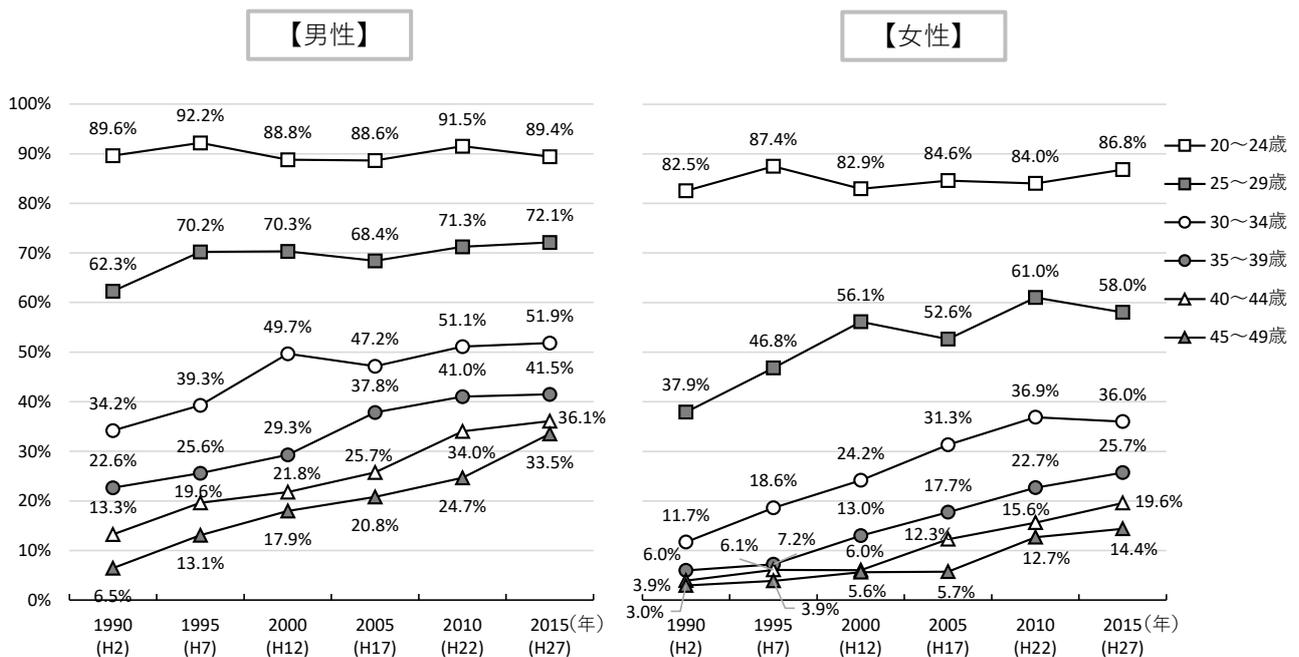
また、未婚率の推移をみると、男性では30代、40代の未婚率が大きく上昇し、女性では20代後半、30代、40代で特に上昇しており、未婚化が進行しています。

図表 婚姻・離婚の推移



資料) 市民課

図表 未婚率の推移【男女別・年齢別】



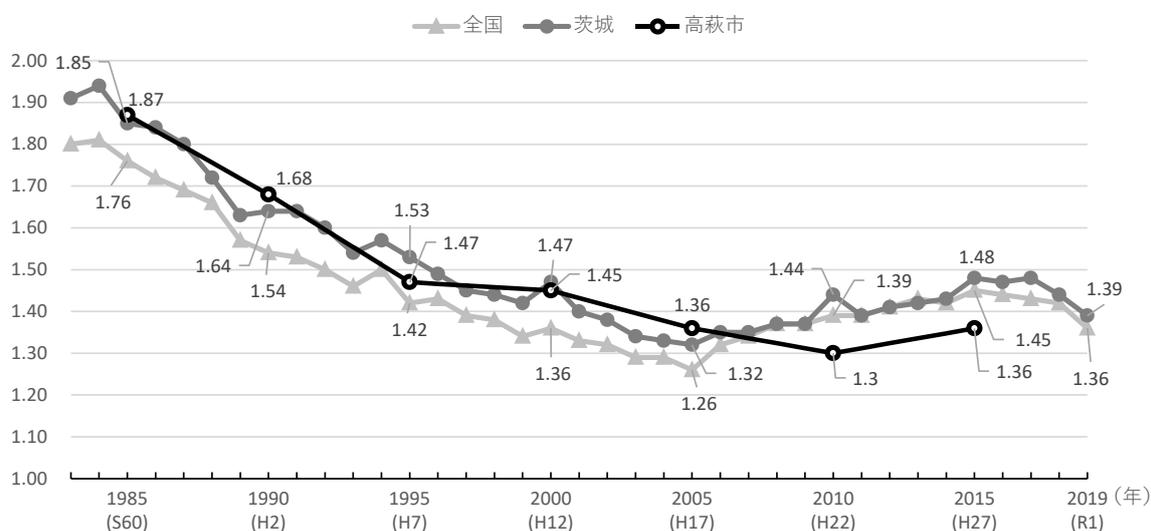
資料) 国勢調査

(2) 出生率

合計特殊出生率*の推移をみると、全国や茨城県の出生率は2005（平成17）年頃まで続いた減少傾向が若干回復し、2018（平成30）年には全国1.42、茨城県1.44となっています。

一方、本市では1983（昭和58）～1987（昭和62）年に1.87であったものの、2008（平成20）～2012（平成24）年には1.30まで減少し、2013（平成25）～2017（平成29）年には1.36に若干回復したものの、全国（2015年：1.45）や茨城県（2015年：1.48）と比較しても低い値となっています。

図表 合計特殊出生率の推移



資料) 人口動態統計（茨城県保健福祉部厚生総務課、厚生労働省）

※市町村はベイズ推定値（S60：S58-S62、H2：S63-H4、H7：H5-H9、H12：H10-H14、H17：H15-H19、H22：H20-24、H27：H25-29の推定値を掲載）

※「合計特殊出生率」とは：

人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当。

3 就業の状況

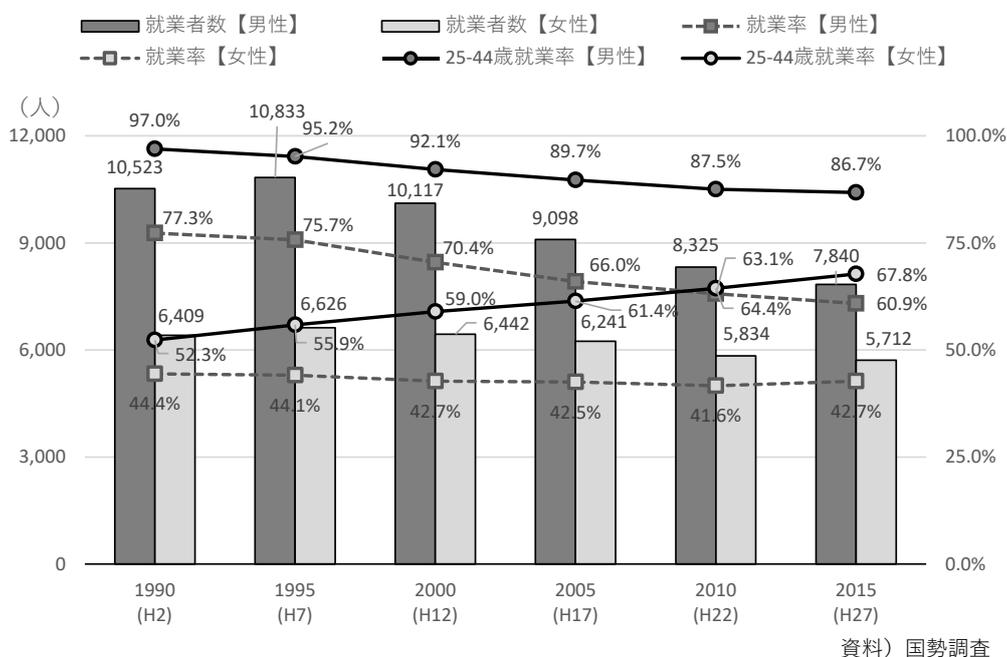
(1) 就業者数と就業率

就業者数の推移をみると、男性の就業者数は2015（平成27）年時点で7,840人となり、生産年齢人口の減少や高齢化に伴い、20年前と比較して約3,000人減少しています。

一方、女性の就業者数は2015（平成27）年時点で5,712人となり、20年前と比較すると減少はしているものの900人程度の減少となっています。

また、25～44歳の就業率をみると、男性の就業率はほぼ100%であったものが徐々に減少して2015（平成27）年時点で86.7%となっていますが、女性の就業率は年々上昇し、2015（平成27）年時点で67.8%に達しています。

図表 就業者数と就業率の推移【男女別】

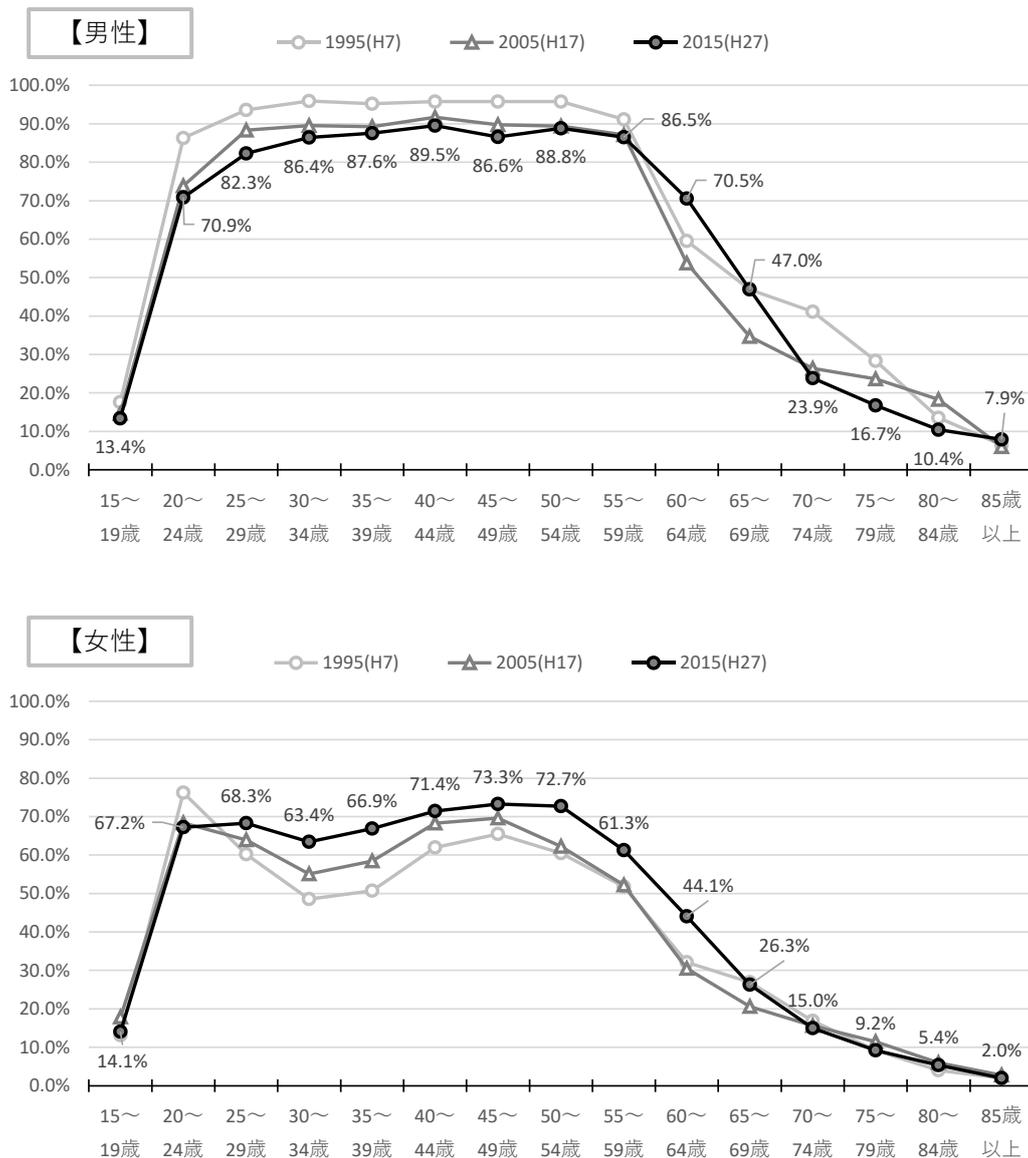


I 高萩市の現状

また、本市の就業率を男女別・年齢別（5歳階級別）にみると、男性では20代から50代の各年齢層において近年就業率が低下しており、一方で高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されたことに伴い、60代前半の就業率が上昇しています。

女性では20代後半から60代前半の各年齢層において就業率が上昇しており、子育て期と重なる30代での就業率の一時的な低下（M字カーブ※）は20年前と比較して少なく、働く女性の割合が増加していると考えられます。

図表 年齢別就業率【男女別】



資料) 国勢調査

※「M字カーブ」とは：

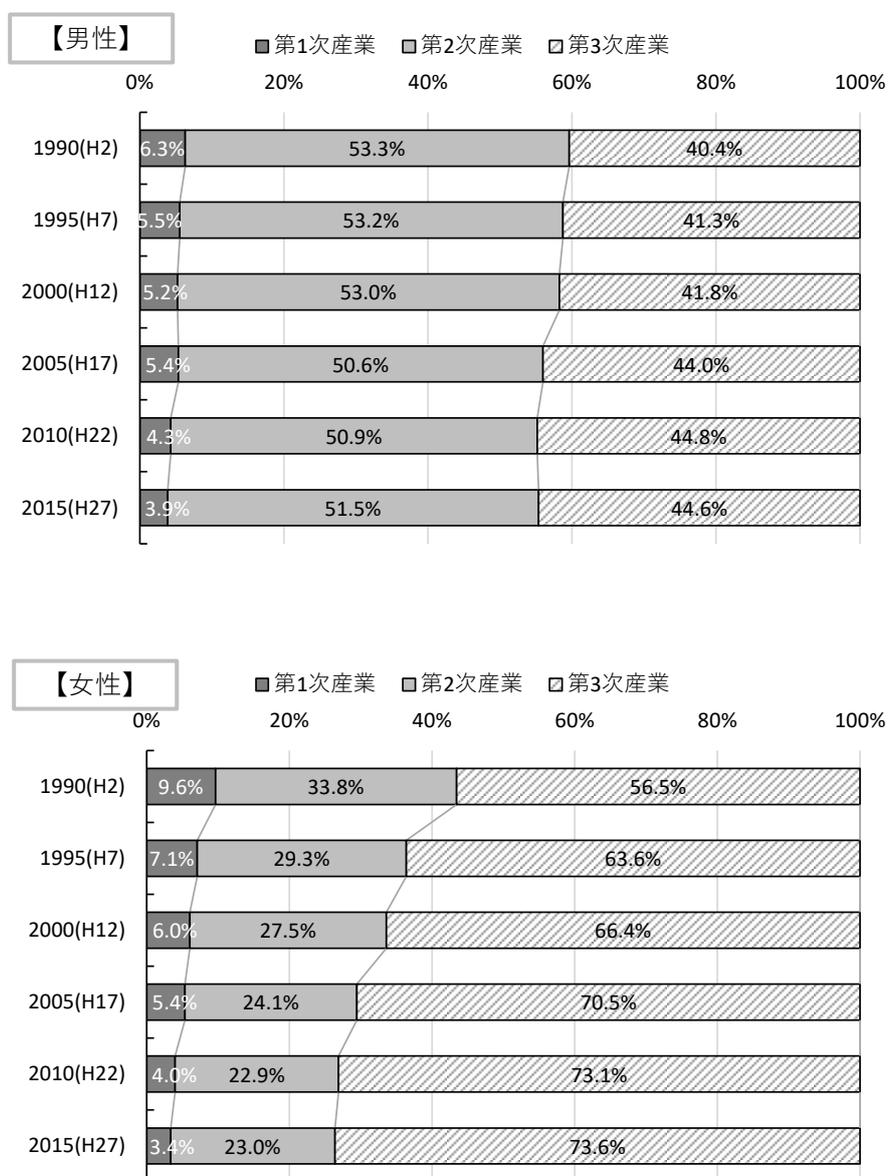
女性の労働力人口比率（労働力率、労働参加率）又は就業率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になること。

(2) 産業別就業割合

本市の産業別就業割合を男女別にみると、男性では第2次産業就業割合が最も高く、2015(平成27)年時点において51.5%となっており、次いで第3次産業が44.6%、第1次産業が3.9%となっています。

一方、女性では第3次産業の割合が最も高く、年々増加して2015(平成27)年時点において73.6%に達しており、第2次産業・第1次産業割合は減少して第2次産業23.0%、第1次産業3.4%となっています。

図表 産業別就業割合【男女別】



資料) 国勢調査、分類不能は除く

4 政策・方針決定過程への参画状況

(1) 意思決定過程における女性の参画状況

本市の審議会・行政委員会等における女性委員の割合をみると、2012（平成24）年度からそれぞれ上昇しているものの、2019（令和元）年度時点で審議会等では24.1%、行政委員会等では11.1%であり、政策などの意思決定の場において女性の参画がまだ少ない状況にあります。

図表 市の審議会・行政委員会等における女性委員の割合

	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R元) 年度
審議会等	19.0%	19.1%	21.0%	22.2%	21.0%	22.0%	24.0%	24.1%
行政委員会等	9.1%	9.1%	6.1%	6.3%	6.1%	6.1%	9.1%	11.1%

資料) 地方創生課

(2) 市職員における女性管理職の状況

本市職員における女性管理職（課長補佐相当職以上）の割合をみると、2012（平成24）年度の7.0%から大幅に上昇し、2019（令和元）年度時点で25.9%となっています。

政府は女性活躍推進に向けて、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とすることを目標」としており、その実現に向けて本市も更なる取組が必要となっています。

図表 市職員の女性管理職（課長補佐相当職以上）の割合

	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R元) 年度
女性管理職の割合	7.0%	6.9%	10.9%	14.3%	17.5%	21.7%	25.3%	25.9%

資料) 総務課

5 社会の潮流

(1) ジェンダー※平等に向けた世界的潮流

社会の男女共同参画を取り巻く状況は、これまでとは大きく変化しています。世界的な流れとして、2015（平成 27）年 9 月には国連で持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ〔⁶〕」が採択されました。SDGs の 17 のゴールのうち、ゴール 5 では「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント〔⁷〕を図る」という目標が掲げられ、我が国を含む国際社会が協力して取り組んでいます。

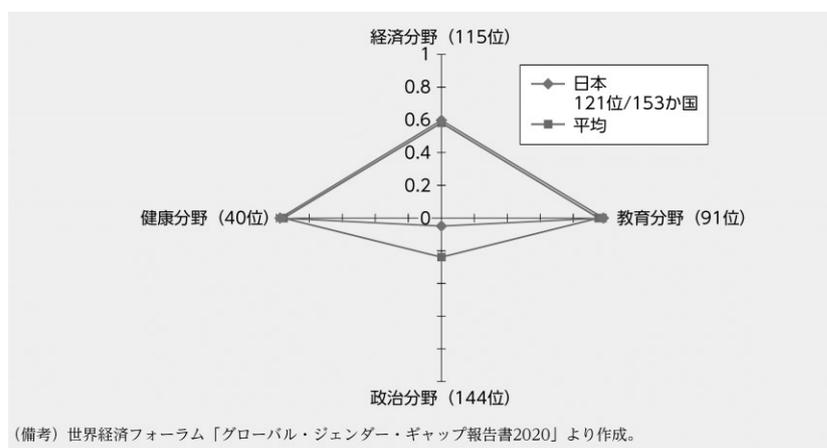
各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数 2020〔⁸〕」では、日本の総合スコアは 0.652、順位は 153 か国中 121 位で、特に政治分野での値が低く、女性の政策意思決定過程への参画や女性リーダーの育成等が課題となっています。

持続可能な開発目標（SDGs）

ゴール 5



図表 各分野におけるジェンダー・ギャップ指数



出典) 令和 2 年度男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

(2) 人口減少、少子高齢化の進行

前述の通り、我が国の 2019（令和元）年の合計特殊出生率は 1.36 となり、出生数は前年の 91 万 8 千人を下回り 86 万 5 千人となりました。（厚生労働省「人口動態統計」）

一方で、2019（令和元）年の我が国の平均寿命は男性 81.41 歳、女性 87.45 歳（厚生労働省「簡易生命表」）であり、世界有数の長寿社会となっています。平均寿命が延びることで、介護を必要とするケースもさらに増えることが予想され、生涯を通じた健康支援や介護者の支援、人生 100 年時代に対応した生きがいづくり等が重要となっています。

※「ジェンダー」とは：

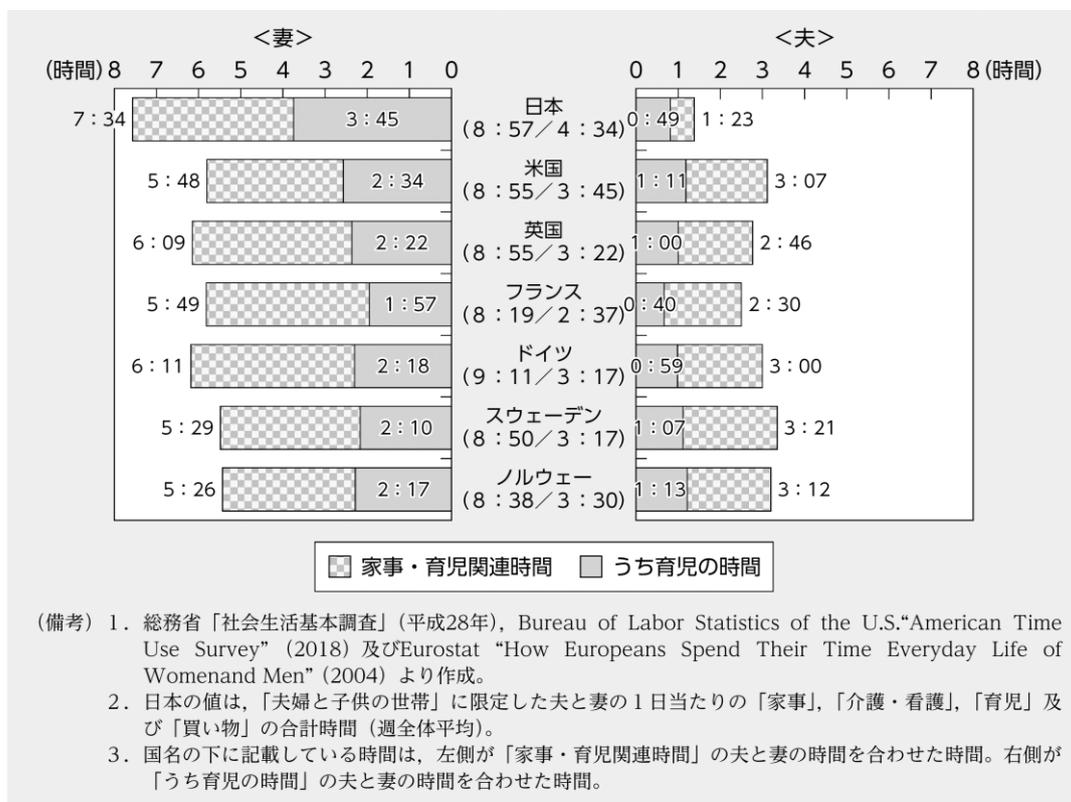
「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別がある一方、社会通念や慣習のなかには、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

(3) ライフスタイルの変化

夫婦共働き世帯が年々増加し、男性の長時間労働と女性の家事負担の増加は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス⁽⁻⁹⁾）を達成する上で大きな課題であり、国際的にみても女性の負担が大きい我が国では、ライフスタイルの変化に合わせた意識改革や家事分担の見直しが必要とされています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020（令和2）年から人々の暮らしは大きく変化しました。外出自粛等により家にいる時間が増え、これまでの家事負担に加えて、子育てや介護等の負担も増加し、ストレスによる配偶者、パートナー等からの暴力の増加や経済的に困窮する家庭の増加が懸念されており、対策が必要となっています。

図表 6歳未満の子どもをもつ夫婦の家事・育児関連時間（週全体平均）（1日当たり，国際比較）



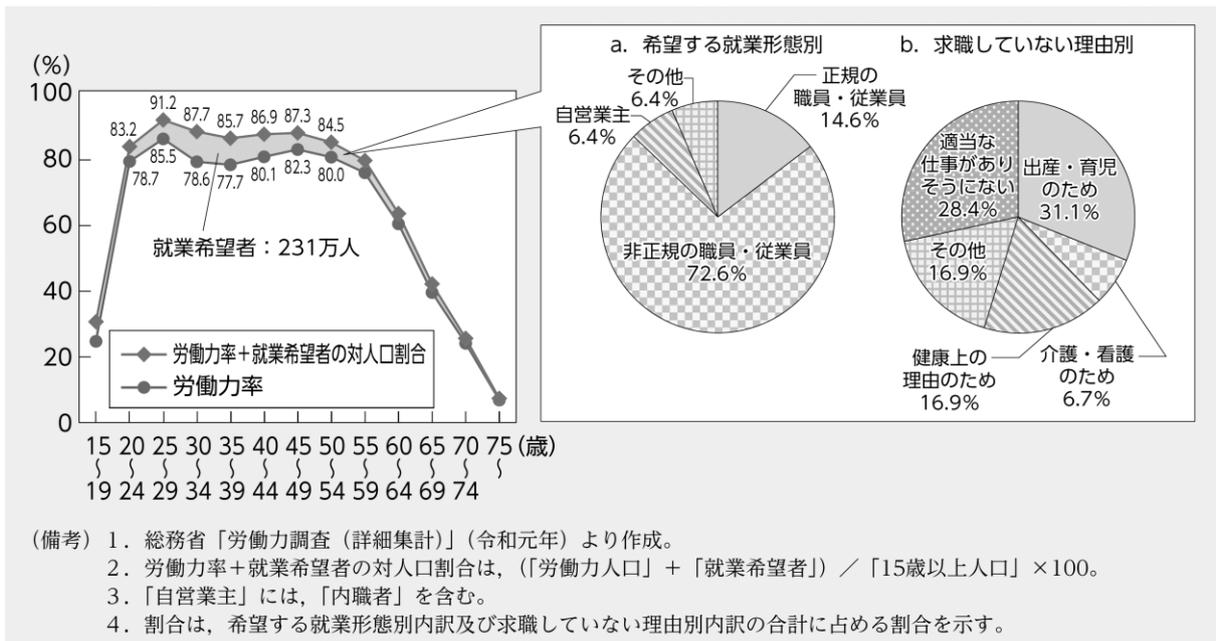
出典) 令和2年度男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

(4) 働き方の変化

近年の夫婦共働き世帯の増加に伴い、第1子出産前後に女性が就業を継続する割合も上昇しています。2019（令和元）年の女性の非労働力人口 2,657 万人のうち、231 万人が就業を希望しており、就職希望にもかかわらず求職していない理由では「出産・育児のため」が最も多く、出産・子育てと仕事の両立支援、育児休業取得率の男女格差等が大きな課題となっています。

一方で、近年のデジタル技術の浸透に加え、コロナ禍をきっかけとしてテレワーク⁽⁻¹⁰⁾が拡大し、時間や場所などを個々の状況によって選択する新たな働き方が広がりつつあり、地方経済の活性化や男性の家事・育児等への参画の機会とも捉えられています。

図表 女性の就業希望者の内訳（2019（令和元）年）



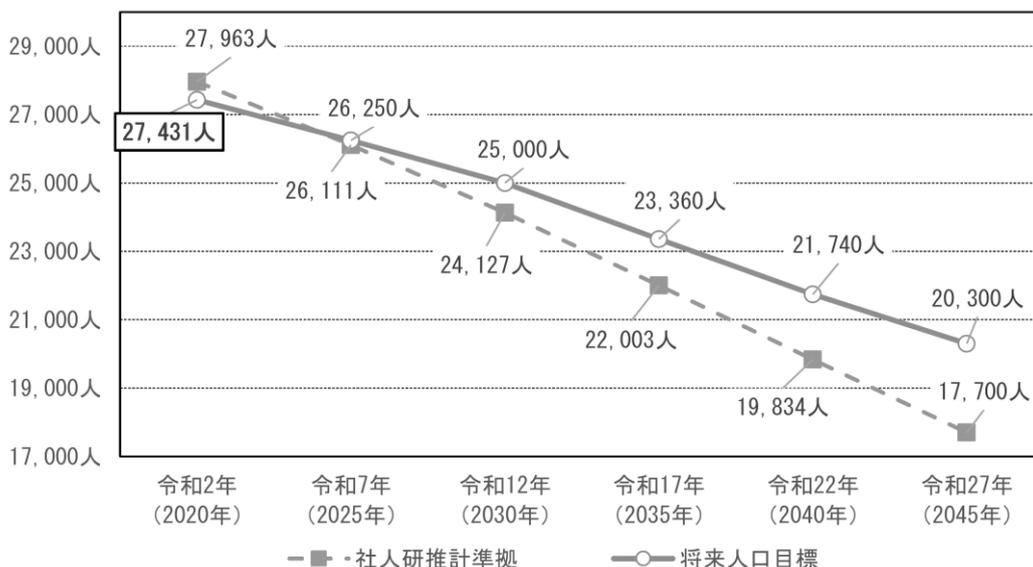
出典) 令和2年度男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

（5）地域における変化

地方を取り巻く状況を見ると、地方から東京圏を中心とした大都市圏へ若者、特に女性の流出は続いており、深刻な人口流出や少子高齢化に直面しています。本市においては、2020（令和2）年度に第2期高萩市創生総合戦略を策定し、「2045（令和27）年に将来人口目標 20,300人の維持」を設定して、それに向けた新たな取組を進めています。

また、近年、地球規模での気候変動により、大規模な自然災害が各地で多発しています。困難な状況下においては、女性、高齢者、外国人、障がいがある人等がより深刻な影響を受けることが懸念されており、平常時からそのような視点を持ち、多様な人々に配慮した地域防災やまちづくりを進めることが必要となっています。

図表 高萩市の将来人口目標



※太字は実績値

出典) 高萩市人口ビジョン

II 高萩市男女共同参画プラン（第2次）の評価

1 各施策・事業の実施状況

第2次プランの施策数は106施策で、事業数（施策×担当課）は145事業となっています。
 このうち、「実施中（継続）又は実施済み」の事業は91事業（62.8%）、「未着手だが令和2年度実施予定」の事業は34事業（23.4%）となっており、合わせて125事業（86.2%）の事業を実施する予定となっています。（令和2年3月時点）

一方、「未着手かつ実施未定」の事業は20事業（13.8%）となっています。

図表 第2次プランの各施策・事業一覧

	施策数	事業数	○実施中又は 実施済み	△未着手だが 実施予定	×未着手かつ 実施未定
基本目標1 男女共同参画の意識が定着したまち	28	38	27 71.1%	7 18.4%	4 10.5%
施策の方向1 男女共同参画意識の高揚	8	14	9 64.3%	5 35.7%	0 0.0%
施策の方向2 一人ひとりの個性を尊重した教育の推進	8	10	9 90.0%	0 0.0%	1 10.0%
施策の方向3 男女の人権の尊重と暴力の根絶	12	14	9 64.3%	2 14.3%	3 21.4%
基本目標2 男女ともに働きやすく活躍できるまち	34	45	30 66.7%	14 31.1%	1 2.2%
施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの推進	16	19	16 84.2%	2 10.5%	1 5.3%
施策の方向2 女性の雇用機会・待遇の改善と経済的自立の支援	9	14	7 50.0%	7 50.0%	0 0.0%
施策の方向3 職業生活における女性の活躍とチャレンジを支える環境づくり	9	12	7 58.3%	5 41.7%	0 0.0%
基本目標3 あらゆる分野に参画できるまち	27	37	20 54.1%	10 27.0%	7 18.9%
施策の方向1 家庭における男女共同参画の推進	5	9	4 44.4%	3 33.3%	2 22.2%
施策の方向2 地域における男女共同参画の推進	10	10	9 90.0%	0 0.0%	1 10.0%
施策の方向3 社会の意思決定過程における女性参画の促進	12	18	7 38.9%	7 38.9%	4 22.2%
基本目標4 男女共同参画の推進体制が整ったまち	17	25	14 56.0%	3 12.0%	8 32.0%
施策の方向1 市の制度・体制等の整備	11	19	9 47.4%	2 10.5%	8 42.1%
施策の方向2 関係機関との連携	6	6	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%
合計	106	145	91 62.8%	34 23.4%	20 13.8%

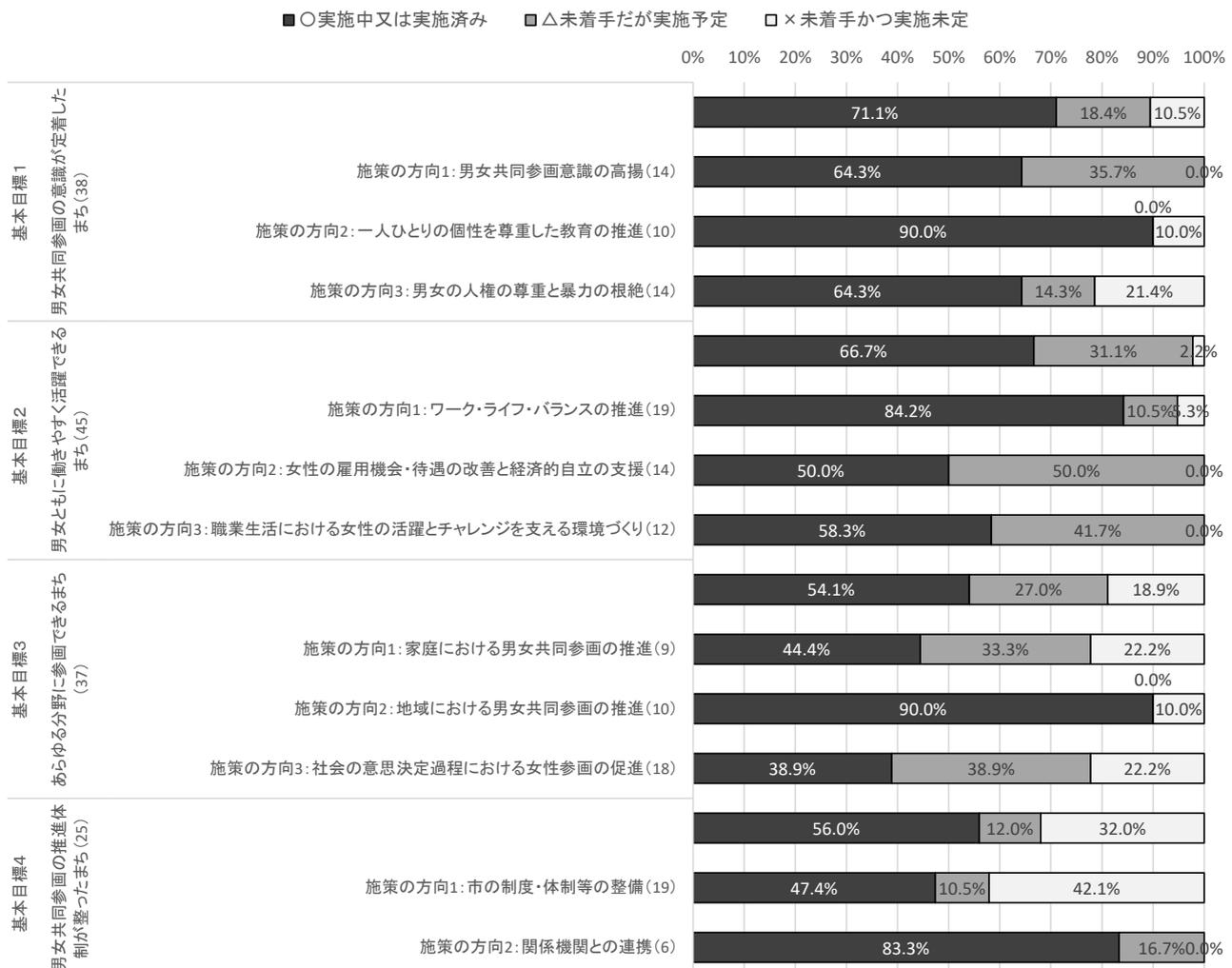
基本目標1「男女共同参画の意識が定着したまち」では、実施率（「実施中」又は「実施予定」）が9割となっています。一方、施策の方向「男女の人権の尊重と暴力の根絶」で未実施（「未着手かつ実施未定」）が2割あります。

基本目標2「男女ともに働きやすく活躍できるまち」では、実施率がほぼ100%となっています。ただし、施策の方向「女性の雇用機会・待遇の改善と経済的自立の支援」「職業生活における女性の活躍とチャレンジを支える環境づくり」では「実施予定」のものも多く、これからの取組が重要となっています。

基本目標3「あらゆる分野に参画できるまち」では、実施率が8割となっています。一方で、施策の方向「家庭における男女共同参画の推進」「社会の意思決定過程における女性参画の促進」では未実施が2割あり、課題の分析と今後の取組方の検討が必要です。

基本目標4「男女共同参画の推進体制が整ったまち」では、実施率が7割で他の目標よりも低くなっています。特に、施策の方向「市の制度・体制等の整備」では未実施の事業が4割あり、本計画での方向性の見直しが必要となっています。

図表 第2次プランの事業実施状況



2 重点取組の実施状況

第2次プランの重点取組は8施策、事業数（施策×担当課）は14事業となっています。

このうち、「実施中（継続）又は実施済み」の事業は8事業（57.1%）、「未着手だが令和2年度実施予定」の事業は2事業（14.3%）となっており、合わせて6施策、10事業（71.4%）を実施する予定となっています。

一方、「未着手かつ実施未定」がある取組は4事業（28.6%）となっています。

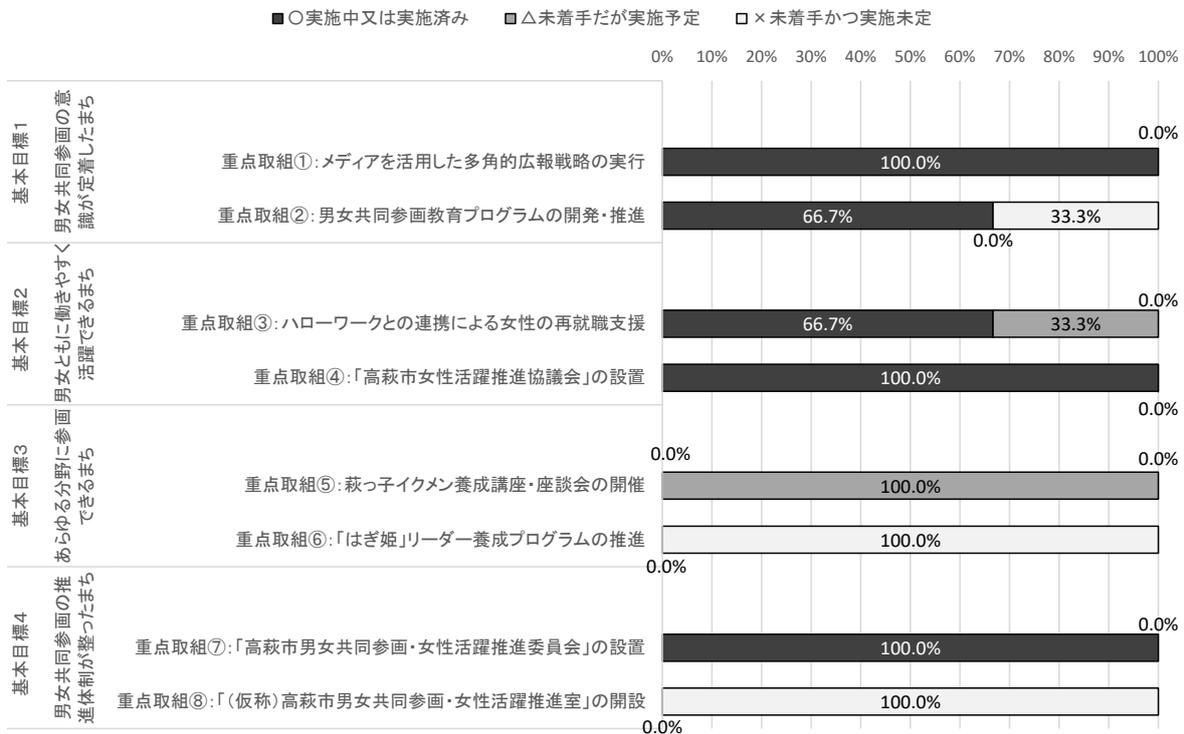
図表 第2次プランの重点取組一覧

	施策数	事業数	○実施中又は 実施済み	△未着手だが 実施予定	×未着手かつ 実施未定
基本目標1 男女共同参画の意識が定着したまち					
重点取組① メディアを活用した 多角的広報戦略の実行	1	2	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
重点取組② 男女共同参画教育プログラムの 開発・推進	1	3	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%
基本目標2 男女ともに働きやすく活躍できるまち					
重点取組③ ハローワークとの連携による女性 の再就職支援	1	3	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%
重点取組④ 「高萩市女性活躍推進協議会」 の設置	1	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
基本目標3 あらゆる分野に参画できるまち					
重点取組⑤ 萩っ子イクメン養成講座・座談会 の開催	1	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
重点取組⑥ 「はぎ姫」リーダー養成プログラ ムの推進	1	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
基本目標4 男女共同参画の推進体制が整ったまち					
重点取組⑦ 「高萩市男女共同参画・女性活 躍推進委員会」の設置	1	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
重点取組⑧ 「(仮称)高萩市男女共同参画・ 女性活躍推進室」の開設	1	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
合計	8	14	8 57.1%	2 14.3%	4 28.6%

各重点取組の実施状況を見ると、8施策のうち重点取組①、③、④、⑤、⑦の5つの施策については具体的な取組が行われており、②については一部に未実施（「未着手かつ実施未定」）の事業はあるものの、具体的な取組が進んでいます。

一方、重点取組⑥「『はぎ姫』リーダー養成プログラムの推進」及び重点取組⑧「(仮称)高萩市男女共同参画・女性活躍推進室の開設」については、未実施の状況にあります。

図表 第2次プランの重点取組の実施状況



3 成果目標の達成状況

(1) 基本目標1に関する達成状況

基本目標1「男女共同参画の意識が定着したまち」について、成果目標4つのうち、目標を上回った指標はなく、計画時から改善した指標は1つ、改善していない目標は2つ、残り1つは判定不可となっています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合は、目標は達成していないものの上昇しており、男女共同参画意識の変化がうかがえます。

また、学校教育において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合は、計画時よりも数値が下がっているものの、中学生アンケートにおいて女子生徒が平等と感じる割合は高く、男女共同参画に資する教育は着実に普及しているものと考えられます。

DVに関する相談受付件数は、計画時の数値と変化していません。目標は潜在化の防止であるため、市民アンケートの結果をみると「DVを受けたことがある」が1割弱、「受けたのを聞いたことがある」が2割あり、今後もDV対策を進める必要があると考えられます。

図表 基本目標1「男女共同参画の意識が定着したまち」の達成状況

	項目	現状値 (計画時)	目標値	評価値	<説明>	達成度
1-1	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合 (※「同感しない」・「どちらかと言えば同感しない」の回答割合)	女性 57.5% 男性 51.7% 【H25 年度】	女性 70% 男性 70% 【H32 年度】	女性67.3% 男性62.1% 【R元年度】	市民アンケート調査【問1】	△
-	※参考：「『男性は仕事、女性は家事・育児』という考え方は良い」と思わない（「あまり思わない」「まったく思わない」）中学生の割合	- -	- -	女子74.7% 男子50.4% 【R元年度】	中学生アンケート調査【問1①】	-
1-2	学校教育において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合	女性 69.8% 男性 79.2% 【H25 年度】	女性 100% 男性 100% 【H32 年度】	女性64.1% 男性73.3% 【R元年度】	市民アンケート調査【問11(3)】：「わからない」「無回答」を除いて算出	×
-	※参考：「学校のなかで、女性は男性と平等に扱われている」と思う（「とてもそう思う」「やや思う」）中学生の割合	- -	- -	女子78.6% 男子74.8% 【R元年度】	中学生アンケート調査【問1⑦】	-
1-3	健康状態が「良い」と回答した女性の割合 (※「良い」・「まあ良い」の回答割合)	30代：76.0% 40代：68.4% 【H25 年度】	30代：80% 40代：75% 【H32 年度】	不明	市民アンケート調査に項目なし	-
1-4	DVに関する相談受付件数 (相談しやすい体制をつくり、被害の潜在化を防止する)	3件 【H27 年度】	潜在化防止 【H32 年度】	3件/年 【R元年度】	H28～H31の平均値	×
-	①DVを受けたことがある又は②DVを受けているのを聞いたことがある割合	- -	- -	①7.4% ②19.4% 【R元年度】	市民アンケート調査【問10-1】【問10-5】	-

目標を上回っている : ○
 計画時から改善したが、目標は未達成 : △
 計画時から改善していない : ×
 判定不可 : -

(2) 基本目標2に関する達成状況

基本目標2「男女ともに働きやすく活躍できるまち」について、成果目標4つのうち、目標を上回った指標はなく、計画時から改善した目標は2つ、改善していない指標は1つ、残り1つは判定不可となっています。

時間的ゆとりが「ない」と回答した働いている男性の割合は若干減少しており、計画時よりも改善しています。一方で、働いている女性では時間的ゆとりがない割合が51.6%と高くなっており、働いている女性の時間的ゆとりが課題となっています。

女性の就業率（25歳～44歳）については、国勢調査の実施が令和2年度であり、統計的な数値の把握ができないため判定不可となります。

また、職場が「男性優遇」と回答した市民の割合は、計画時と同程度で、明らかな改善は見られていません。具体的には「賃金、昇進、昇格」で「男性優遇」と回答した市民が多くなっており、今後も引き続き男女がともに働きやすい環境の改善が必要となっています。

図表 基本目標2「男女ともに働きやすく活躍できるまち」の達成状況

	項目	現状値 (計画時)	目標値	評価値	<説明>	達成度
2-1	時間的ゆとりが「ない」と回答した働いている男性の割合 (※「あまりゆとりがない」・「まったくゆとりがない」の回答割合)	46.4% 【H25年度】	30% 【H32年度】	43.2% 【R元年度】	市民アンケート調査【問2】	△
-	時間的ゆとりが「ない」と回答した働いている女性の割合 (※「あまりゆとりがない」・「まったくゆとりがない」の回答割合)	- -	- -	51.6% 【R元年度】	市民アンケート調査【問2】	-
2-2	女性の就業率（25歳～44歳）	67.8% 【H27年度】	70% 【H32年度】	67.8% 【H27年度】	国勢調査のため最新データがない	-
2-3	職場が「男性優遇」と回答した市民の割合 (※「男性が非常に優遇されている」・「どちらかと言えば男性優遇」の回答割合)	女性 79.7% 男性 69.6% 【H25年度】	女性 50% 男性 50% 【H32年度】	女性 81.6% 男性 69.4% 【R元年度】	市民アンケート調査【問11(2)】：「わからない」「無回答」を除いて算出	×
-	「賃金、昇進、昇格」で「男性優遇」と回答した市民の割合 (※「男性の方が優遇されている」の回答割合)	- -	- -	女性：71.2% 男性：62.9% 【R元年度】	市民アンケート調査【問8(2)】	-
2-4	経営革新計画承認企業数 (※経営基盤の強化に取り組む計画を作成し、県から承認を受けた企業数)	3件 【H27年度】	5年間で18件以上 【H32年度】	14件 【5年間見込】	-	△

（3）基本目標3に関する達成状況

基本目標3「あらゆる分野に参画できるまち」については、成果目標4つのうち、目標を上回った指標は1つ、計画時から改善している指標は2つ、改善していない指標は1つとなっています。

家事について「共同して分担」する市民の割合は、目標を達成していますが、中学生アンケート結果によると、母以外が主に家事を担当する割合は2割以下と低く、依然として家事における女性の負担割合が大きいことがうかがえます。

また、「地域活動」において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合は、男性では計画時とあまり変化していないものの女性で減少しており、地域における女性が活躍しやすい環境づくりが引き続き必要と考えられます。

女性消防団員・自主防災組織の女性役員の割合は、目標は達成していないものの計画時より増加又はほぼ横ばいとなっています。

また、市の審議会・行政委員会等における女性委員の割合についても、目標は達成していないものの計画時よりは増加しており、今後も引き続き女性の活躍を推進する組織づくりや、女性と男性のバランスのよい検討体制づくりを進める必要があります。

図表 基本目標3「あらゆる分野に参画できるまち」の達成状況

	項目	現状値 (計画時)	目標値	評価値	<説明>	達成度
3-1	家事について「共同して分担」する市民の割合	未測定	25%	32.3%	市民アンケート調査【問3】 (掃除、洗濯、食事のしたくについて「夫婦(パートナー)一緒に」又は「家族全員で」行っている割合)	○
			【H32年度】	【R元年度】		
-	※参考：家事(炊事・洗濯・掃除など)を主として母以外が担当する割合	-	-	14.2%	中学生アンケート調査【問3①】	-
		-	-	【R元年度】		
3-2	「地域活動」において男女の地位が「平等」と回答した市民の割合	女性 29.9% 男性 38.7%	女性 50% 男性 50%	女性 26.0% 男性 38.9%	市民アンケート調査【問11(5)】：「わからない」「無回答」を除いて算出	×
		【H25年度】	【H32年度】	【R元年度】		
3-3	女性消防団員・自主防災組織の女性役員の割合	女性消防団員 2.9% 自主防災組織 10.8%	女性消防団員 6% 自主防災組織 20%	女性消防団員 4.2% 自主防災組織 10.2%	-	△
		【H28年度】	【H32年度】	【R元年度】		
3-4	市の審議会・行政委員会等における女性委員の割合	審議会等 22.2% 行政委員会等 6.3%	審議会等 30% 行政委員会等 30%	審議会等 24.1% 行政委員会等 11.1%	-	△
		【H27年度】	【H32年度】	【R元年度】		

（4）基本目標4に関する達成状況

基本目標4「男女共同参画社会の推進体制が整ったまち」については、成果目標3のうち、すべてが目標を上回っています。

現在の策定委員会の女性委員の割合は6割以上で、目標を大きく上回っています。

また、市男性職員の育児休業取得状況は5年間で3人であり、会議の開催回数も令和元年度は5回で、それぞれ目標を上回っており、市内での男女共同参画の推進体制づくりは着実に進んでいることがうかがえます。

図表 基本目標4「男女共同参画社会の推進体制が整ったまち」の達成状況

	項目	現状値 (計画時)	目標値	評価値	<説明>	達成度
3-1	「高萩市男女共同参画・女性活躍推進委員会」における女性委員の割合	37.5% 【H27年度】	50% 【H32年度】	63.6% 【R元年度】	策定委員会の女性委員の割合	○
3-2	市男性職員の育児休業取得割合	0% (0人) 【H27年度】	5年間で 2人以上 【H32年度】	5年間で 3人 【R元年度】	-	○
3-3	関係者・機関で構成する会議の開催回数 (高萩市男女共同参画・女性活躍推進委員会、高萩市女性活躍推進協議会等)	3回 【H27年度】	年4回以上 【H32年度】	5回 【R元年度】	策定委員会及び女性活躍推進協議会の開催回数	○

1 課題と目指す方向性

本市を取り巻く現状やアンケート結果、第2次プランの評価を踏まえた課題の整理と、ワークショップでの意見から、本計画の柱となる目指す方向性を設定します。

(1) 現状及び評価からの課題

課題－1 男女がともに暮らしやすい環境づくり、一人一人が尊重されるシステムづくりが必要

- 子どものころからの固定的な性別役割分担や男女共同参画に対する理解を進める教育や機会が引き続き必要
- 性別違和^{〔→11〕}への理解と支援、環境づくりが必要
- 母子の健康、妊娠・出産、女性特有の疾病などに関する対策・支援が必要
- DVや虐待などに対しあらゆる暴力の根絶や、被害者に対する保護・支援が必要

課題－2 家庭生活と他の活動の両立に向けた男女共同参画を促進し多様な選択ができることが必要

- テレワークの普及や地方回帰等の暮らしの変化を捉え、多様な生き方の選択を可能とする環境づくりが重要
- 男性の家庭生活への参画を促すための、家事や子育て等に対する意識改革や学びが必要
- 家庭生活・地域・個人の生活・仕事を両立する保育、子育て支援、介護支援等、行政からの支援や、NPO法人・ボランティア等との協力や連携が重要

課題－3 仕事における女性活躍、男女共同参画を促進し、地域経済の活性化を図ることが必要

- 人口減少、少子高齢化が進行するなか、女性の活躍を促すことが今後の地域経済を支える上でも重要
- 男女が均等な機会と評価、待遇を確保できることが必要
- 子育て等で職を離れた女性が再度活躍できる機会や学べる機会を積極的に支援することが必要
- 第1次産業や第2次産業などの女性の少ない分野での魅力発信や活躍の幅を広げることが必要

課題－4 男女が互いの特性を生かし活躍できる地域づくりを進め、地方創生につなげることが必要

- 政治や地域社会で固定的な性別役割分担の概念が根強いなど、地域での女性の活躍可能性を狭めていることは課題
- まちの活力向上や住みやすさの向上に向けて、政策方針決定過程やあらゆる行政分野でのバランスの良い男女の参画を引き続き促進することが必要
- 高齢化の進行、災害の多発化等に対応した女性の視点を生かした福祉体制・防災体制の充実などが必要

(2) ワークショップでのご意見

(※下線部：キーワード)

- 男性の意識（男らしく、自分が支える他）改革
- 緊急事態時の多様な生活のなかに男女共同参加をちりばめられるか。男だ女だと言ってられない、生きていけない（緊急事態等における多様な生き方を可能とする環境づくり）行政として支援をしていく必要がある
- 子どもたちに「男らしく」「女らしく」ではない「自分らしく」という生き方、働き方を伝えていくことが大事
- ロールモデル^{〔-12〕}の講演など

- 学校教育の中で「子育ての当事者」としての意識を高める（小6、中3の家庭科など、学校教育での啓発）
- 出産・子育ては男女ともに当事者である
- これからの高萩は、住みやすい環境づくりが大切。若い人が子育てしやすい環境づくりが必要
- 男女共同参画を子どもが理解するには、家庭、学校、地域での取組と協力・連携が大切

- 好事例となる企業の取組を拡充（2次的な効果を図る）
- 子育てから社会へ再びもどる具体例が知りたい（具体的な情報の手に入りやすさ）
- 第2次プランの結果は残す。現実にとらわれるのが実状だが、良い事例は市のホームページ等で紹介する
- まちの活気、人口増加のためには就職先（地元）があることが大事。共働きができ、収入があることで、目的が満たされる。

- 高萩市の活力向上
- 住みやすいまちで、子育てもしやすく、高萩を誇りに思えるまちづくりが大事
- まちには活気が必要

(3) 目指す方向性

方向性 1

男女が互いの価値観や人権を尊重し、自分らしい生き方を
実現する

方向性 2

男女が家事や育児をシェアし、
家庭生活を支えあう

方向性 3

男女が多様な働き方で活躍し、
地域経済を活性化
する

方向性 4

男女が地域社会で活躍し、
誇りに思えるまち
をつくる

2 計画テーマ

目指す方向性やワークショップにおけるキーワードなどを踏まえて、本市が本計画で掲げる計画テーマを次のように設定します。

【計画テーマ】

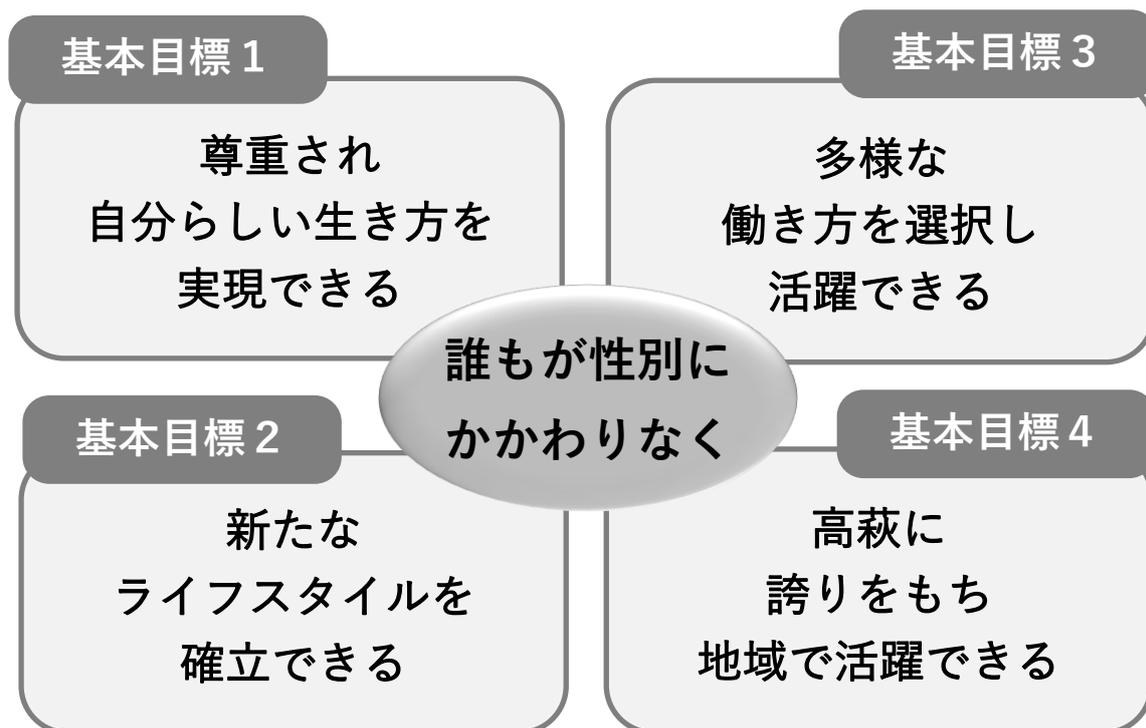
多様な生き方を認め合い、
誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ

3 計画の基本目標

計画テーマを実現するため、4つの基本目標を設定します。

計画テーマを受け、すべての目標について、「誰もが性別にかかわらず」達成することを前提として設定するものとします。

【基本目標】



【関連するSDGs】

**基本目標1：誰もが性別にかかわらず
尊重され自分らしい生き方を実現できる**



人々が互いの価値観や人権を尊重し合い、多様な生き方を実現するための意識改革や環境づくりを進め、次世代を担う子どもたちが「自分らしい」生き方を実現でき、未来への希望がもてるまちを目指します。

【関連するSDGs】

**基本目標2：誰もが性別にかかわらず
新たなライフスタイルを確立できる**



出産、子育て、介護などは「男女ともに当事者である」という意識をもち、誰もが暮らしやすい環境を実現できるよう家庭生活の様々な場面での男女共同参画や支援の充実を進め、新たなライフスタイルを確立できるまちを目指します。

【関連するSDGs】

**基本目標3：誰もが性別にかかわらず
多様な働き方を選択し活躍できる**



性別や年齢、置かれている環境等に合わせて、必要な収入や生きがいを得ることができるよう雇用環境の改善や創業支援等を進め、誰もが多様な働き方で活躍し、地域経済が活性化するまちを目指します。

【関連するSDGs】

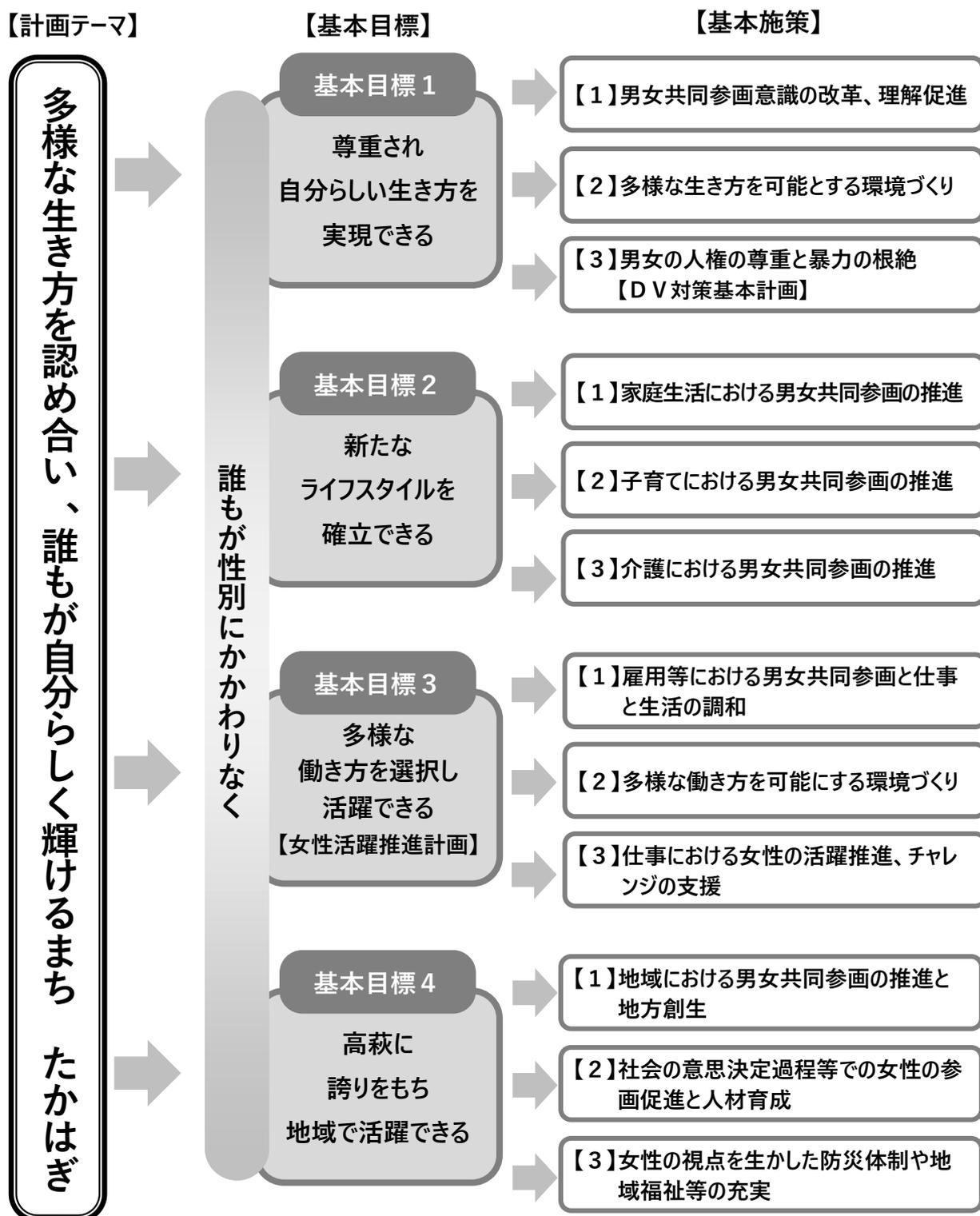
**基本目標4：誰もが性別にかかわらず
高萩に誇りをもち地域で活躍できる**



昔ながらの固定的な役割分担に捉われず地域活動や社会活動における女性の活躍推進やリーダー育成等の男女共同参画を積極的に進め、誰もが高萩に誇りをもって活躍し、地域力が向上するまちを目指します。

4 施策の体系

本計画は、目指すべき方向性を踏まえて計画テーマを設定し、次のような体系で施策や事業に取り組みます。



【主な取組（★重点取組）】

【成果指標】



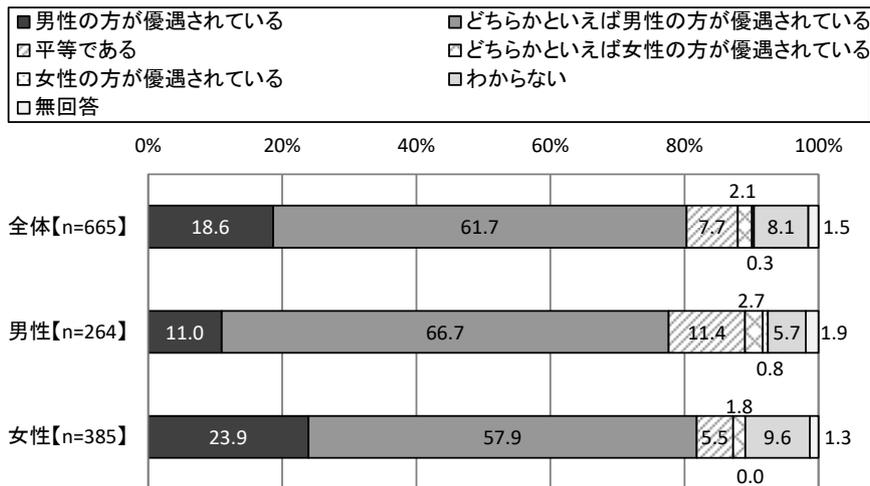
IV 基本施策

基本目標1 誰もが性別にかかわらず、尊重され自分らしい生き方を実現できる

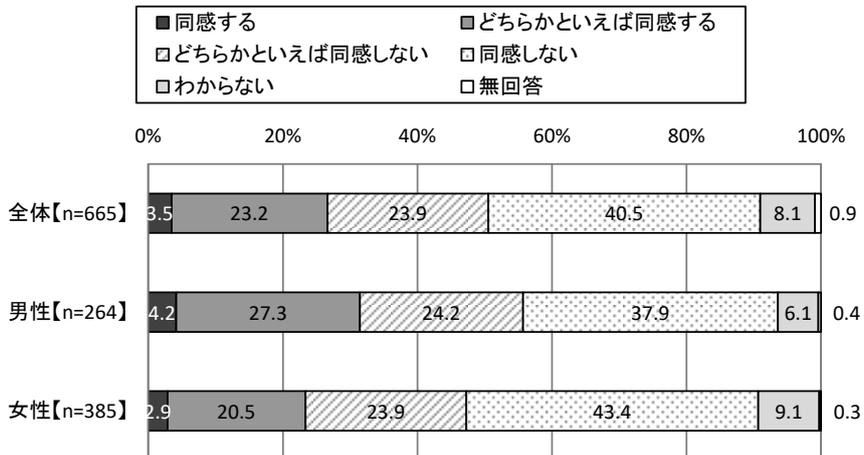
【施策の方向】

- 男性意識（男らしく、自分が支える他）の改革、男女が協力して難局を乗り切る
- 市民アンケートによると、回答者の8割が社会全体で“男性優遇”、特に女性の8割以上は“男性優遇”の社会と感じています。また、「男性は仕事、女性は家庭」という意識は、男女で差があり、男性の3割が“同感する”となっています。
- 2020（令和2）年現在、豪雨災害やコロナ禍等の予期せぬ困難な状況が発生しており、これまでの常識に捉われず、人として互いを尊重し協力して難局を乗り切ることを目指します。

図表 社会全体でみた場合の男女の地位（男女別）【市民アンケート】



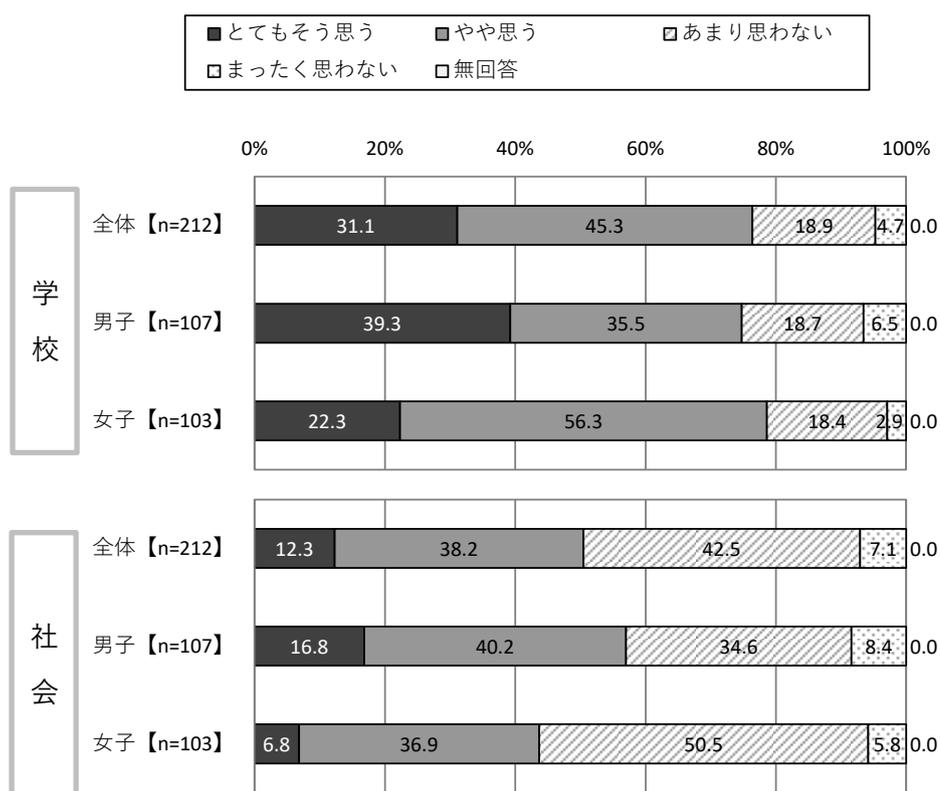
図表 「男性は仕事、女性は家庭」という考え（男女別）【市民アンケート】



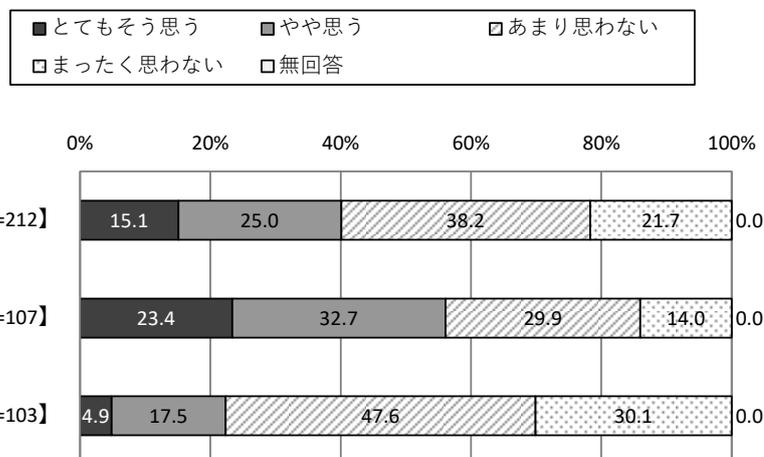
■子どもたちに「自分らしい」生き方を伝える、多様な生き方の選択肢を提示する

- 中学生アンケートによると、生徒は、学校では男女は平等であるものの、社会では平等に扱われていないと感じている傾向が強くなっています。
- 男子生徒では「男らしく」しなければならないと考える子どもも多く、子どもたちに「男らしく」「女らしく」ではない「自分らしい」生き方の可能性や選択肢を示し、未来に希望をもてるような社会づくりを目指します。

図表 学校又は社会で、女性は男性と平等に扱われている（男女別）【中学生アンケート】



図表 「男らしく・女らしく」しなければならない（男女別）【中学生アンケート】



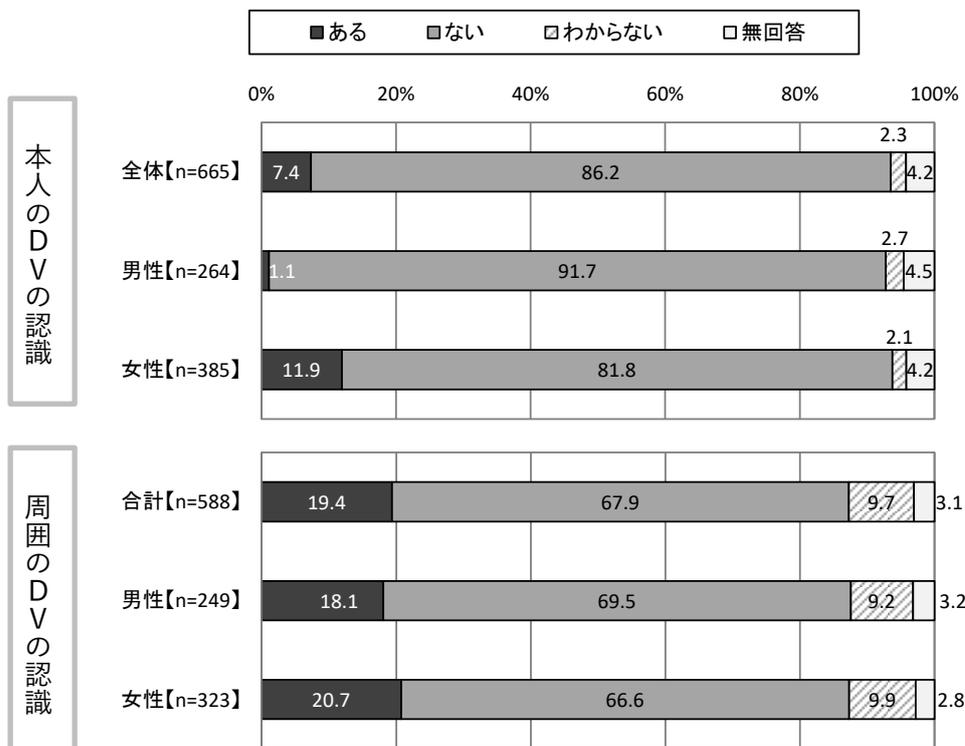
IV 基本施策

■男女の人権を守り、潜在的な暴力を根絶する

- 2020（令和2）年は新型コロナウイルスによる外出自粛やテレワークの増加等の影響により在宅時間が増加し、家庭内暴力や心理的虐待などの問題の深刻化が課題となっています。
- 市民アンケートによるとDVを受けたことが「ある」割合は、全体では低いものの女性での割合は1割を超え、さらに周囲でDVを受けているのを聞いたことがある人は2割となっています。また、被害にあっていて相談した人は半数程度で、DVに関する認識不足や潜在化の可能性も踏まえ、引き続き対策を図ります。
- ひとり親家庭などの様々な事情を抱えた家庭や、社会的に困難を抱えた女性等の人権を守り、男女がともに幸せに生きられる社会づくりを目指します。

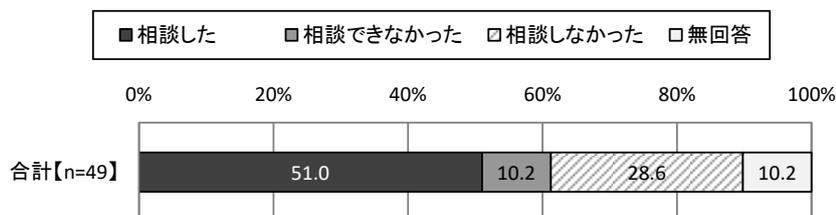
図表 上：配偶者や恋人等からの暴力（男女別）【市民アンケート】

下：周囲の人がDVを受けているのを聞いたことがあるか（男女別）【市民アンケート】



(※配偶者や恋人からの暴力を受けたことが「ない」又は「わからない」と回答した人)

図表 DVについての相談【市民アンケート】



(※配偶者や恋人からの暴力を受けたことが「ある」と回答した人)

【基本目標1に関連するSDGs】



【施策体系】

1-1 男女共同参画意識の改革、理解促進

- 1-1-1 男女共同参画意識の改革促進
- ★1-1-2 子どものころからの男女共同参画教育・学習の推進
- 1-1-3 性の多様性への理解と配慮

1-2 多様な生き方を可能とする環境づくり

- 1-2-1 結婚、妊娠・出産等、ライフデザインに対する支援
- ★1-2-2 魅力的な生き方、働き方等のロールモデルの提示
- 1-2-3 多様な人々の社会参加を可能とする環境の整備

1-3 男女の人権の尊重と暴力の根絶【DV対策基本計画】

- 1-3-1 DV等に対する理解と認識の向上
- 1-3-2 DV等の被害に対する相談・支援体制の充実

【成果指標】

	項目	基準値	目標値
1	「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しない市民の割合（「同感しない」「どちらかといえば同感しない」の合計）	男性 62.1% 女性 67.3% 2019（R元）年度	男性 75% 女性 75% 2025（R7）年度
2	広報紙やホームページでのロールモデルの紹介数	0件 2020（R2）年度	10件（累計） 2025（R7）年度
3	DVを受けたことがある人のうち、自分以外の人や機関等に相談をした市民の割合	51.0% 2019（R元）年度	70% 2025（R7）年度

基本施策 1 - 1 男女共同参画意識の改革、理解促進

男女が、人として互いを尊重し協力してあらゆる難局を乗り越えるため、様々な分野での男女共同参画を当たり前とする意識改革や、子どもころからの男女共同参画意識を育てるための教育・学習、性への正しい理解に取り組み、男女共同参画意識の理解促進と定着を図ります。

【主な取組】

1 - 1 - 1 男女共同参画意識の改革促進

固定的な性別役割分担意識を解消し、これまで以上に男女が暮らしやすくするため、様々なメディア等を活用し、男女共同参画の意識改革を促進します。

主な事業		担当課
幅広い世代への広報・啓発活動	継続	地方創生課／企画広報課
男性や若者世代を対象とした広報・啓発活動	継続	地方創生課
メディアを活用した効果的な広報戦略の実行	継続	地方創生課／企画広報課
男女共同参画に関する情報の収集・提供	継続	地方創生課
男女共同参画の視点での公共刊行物・出版物の表現の見直し	継続	地方創生課／企画広報課
市民による自発的な情報交換等の促進	継続	地方創生課／企画広報課

★1 - 1 - 2 子どもころからの男女共同参画教育・学習の推進

次世代を担う子どもや若者が、性別に捉われず将来様々な分野にわたり活動しやすくするため、男女共同参画教育や学習機会の充実を図ります。

主な事業		担当課
男女共同参画教育プログラムの開発・推進	継続	学校教育課／生涯学習課／地方創生課
幼少期からの男女平等を推進する教育・学習の推進	継続	学校教育課
多様な選択を可能にする指導の充実	継続	学校教育課
個性を生かした進路指導	継続	学校教育課
学校教育における女性参画の促進	継続	学校教育課
男女共同参画に関する講座の開催	継続	地方創生課／生涯学習課

1-1-3 性の多様性への理解と配慮

男女が互いの違い等を認めて理解を深めるための性教育や、「自分らしい」生き方を実現できるよう、性の多様性への理解と配慮に取り組みます。

主な事業		担当課
性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）※の視点に基づいた性教育の推進	継続	学校教育課
生を尊重する教育の推進	継続	健康づくり課
同性愛、両性愛、性別違和等に対する配慮	継続	市民課

※「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」とは：

性や子どもを産むことにかかわるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも自分の意思が尊重される良好な状態であること（リプロダクティブ・ヘルス）、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利（リプロダクティブ・ライツ）。

基本施策 1 - 2 多様な生き方を可能とする環境づくり

若者や女性等に今後の「自分らしい」生き方の可能性や選択肢を示すため、仕事や結婚、子育て等の人生計画（ライフデザイン）の描き方や健康づくりへの支援など、魅力的な生き方・働き方のモデルを提示し、多様な生き方を可能とする環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

1 - 2 - 1 結婚、妊娠・出産等、ライフデザインに対する支援

結婚、妊娠・出産等のライフステージに応じた正しい理解や認識をもち、若者や女性等がライフデザインを描けるような支援に取り組みます。

主な事業		担当課
女性の健康のための総合的な支援	継続	健康づくり課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	継続	スポーツ振興課
性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する正しい理解と認識の浸透	継続	健康づくり課

★ 1 - 2 - 2 魅力的な生き方、働き方等のロールモデルの提示

魅力的な生き方や働き方を実践している人や企業の事例紹介や講座開催等を行い、若者や女性への多様な生き方の可能性の提示や高萩市をけん引する人材の育成を図ります。

主な事業		担当課
広報紙や市ホームページ等での市民の取組や成果の紹介	新規	企画広報課／地方創生課
多様な生き方、ライフデザイン講座の開催	継続	生涯学習課

1-2-3 多様な人々の社会参加を可能とする環境の整備

高齢者、障がいのある人、外国人等、様々な人々が置かれている立場や性別等にかかわらず、安心して暮らせるダイバーシティ※社会を目指し、相談・支援体制を整えるとともに、多様な人の参加を促す活動の支援や支援体制の整備を進めます。

主な事業		担当課
高齢者、障がいのある人、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	継続	高齢福祉課／社会福祉課／保険医療課／教育総務課／市民課
人権・多様性の尊重に関する学習・啓発活動の推進	新規	市民課
ひとり親家庭の自立支援	継続	子育て支援課／保険医療課／教育総務課／市民課
国際理解の促進	継続	生涯学習課

※「ダイバーシティ」とは：

多様な人材を積極的に活用しようという考え方。性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用するという考え方のこと。

基本施策 1 - 3 男女の人権の尊重と暴力の根絶【DV対策基本計画】

男女がともに幸せに生きられる社会づくりを目指し、DV（ドメスティック・バイオレンス）等に対する知識や認識の向上、被害に対する相談・支援体制の充実とともに、日常生活上で様々な困難をもつ女性等への支援を行い、男女の人権尊重と暴力の根絶を図ります。

【主な取組】

1 - 3 - 1 DV等に対する理解と認識の向上

DV等の被害を未然に防止するため、DV等に関する知識や認識の向上とともに根絶に向けた啓発を図り、潜在的な被害や人権侵害を防止します。

主な事業		担当課
DV等の根絶に向けた啓発	継続	子育て支援課／地方創生課
暴力を生まないための予防教育の推進	継続	学校教育課
女性の人権を侵害する情報の取扱いの啓発	継続	地方創生課

1 - 3 - 2 DV等の被害に対する相談・支援体制の充実

DVやストーカー等から被害者を守るため、関係機関との連携により相談・支援体制の充実を図り、対策や再発防止策、被害者のケアを講じます。

主な事業		担当課
人権侵害に関する知識の普及	継続	市民課
DV被害者に対する相談・支援体制の整備	継続	子育て支援課
DV等事案への適切な対応	継続	子育て支援課／市民課
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	継続	子育て支援課／学校教育課

★重点取組① 子どものころからの男女共同参画教育・学習の推進

性別等にとらわれない「自分らしい」生き方を伝えていくための重要な施策として、学校や地域と協力しながら、男女共同参画教育・学習の推進について、重点的に取り組みます。

学校教育を通じて、子どもたちに人権の尊重や男女平等の意識を育むとともに、個性や能力を大切に、様々な選択を可能とするよう、指導内容の充実や教育者の理解促進を図ります。

また、あらゆる年代の市民に対し、地域や家庭で男女の固定的役割分担にとらわれず互いを尊重し、男女平等の意識が日常的に浸透するよう、講座やシンポジウム等の学習機会や啓発活動を充実します。



↑ 男女共同参画ポスター展（市内中学校）



★重点取組② 魅力的な生き方、働き方等のロールモデルの提示

「自分らしい」生き方を実現するために重要な施策として、地域の団体や企業等と連携し、魅力的な生き方、働き方等のロールモデルの提示について、重点的に取り組みます。

本市では、市報「たかはぎ」、市ホームページ等で魅力的な市民や市内企業の活動を積極的に紹介しています。さらに今後、若者や女性の生き方の参考となるよう、ロールモデルとなり得る多種多様な人材の発掘や育成を図ります。

また、若者や女性がどのような生き方をしたいのか、どのような選択があるのか、考える機会や生き方のヒントを提供する場として、ライフデザインセミナー等の開催を図ります。



↑ 市報の企業紹介コーナー（一部）

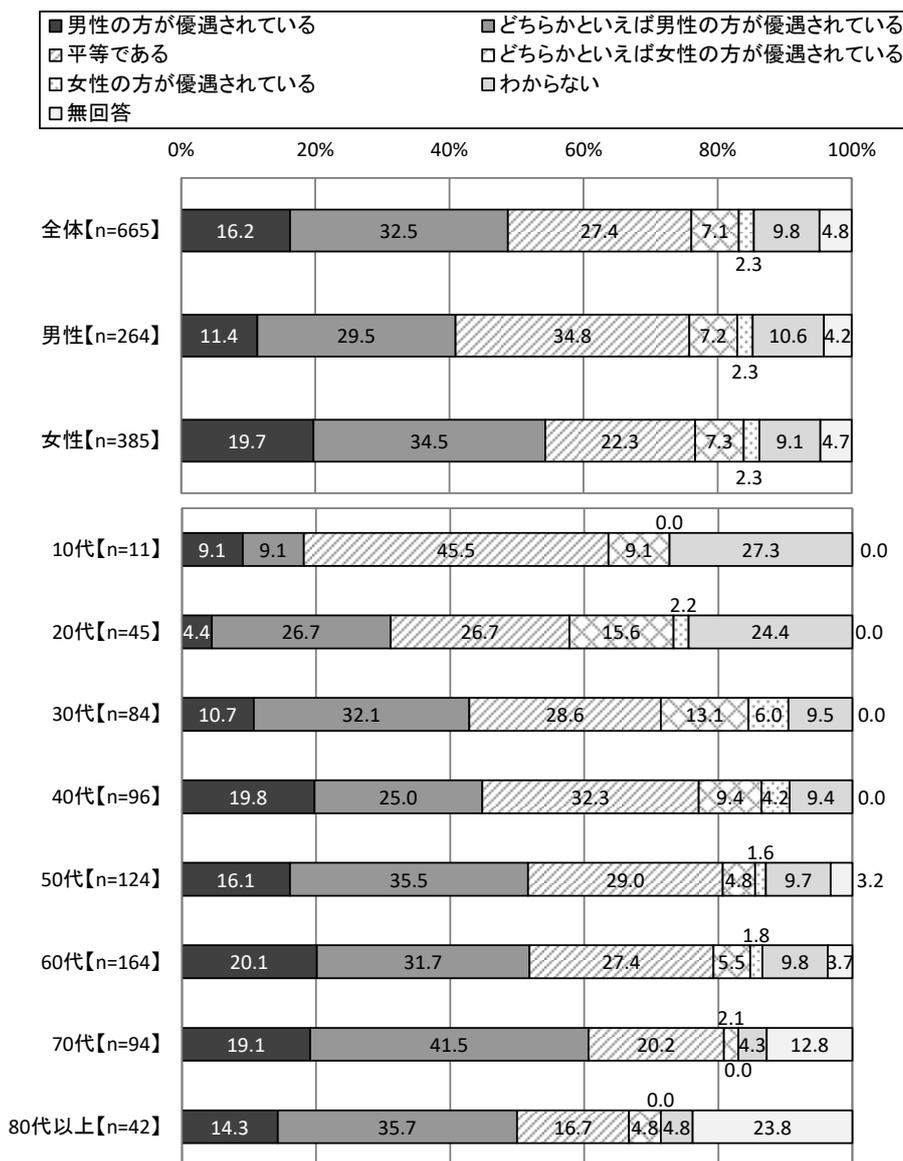
基本目標 2 誰もが性別にかかわらず、新たなライフスタイルを確立できる

【施策の方向】

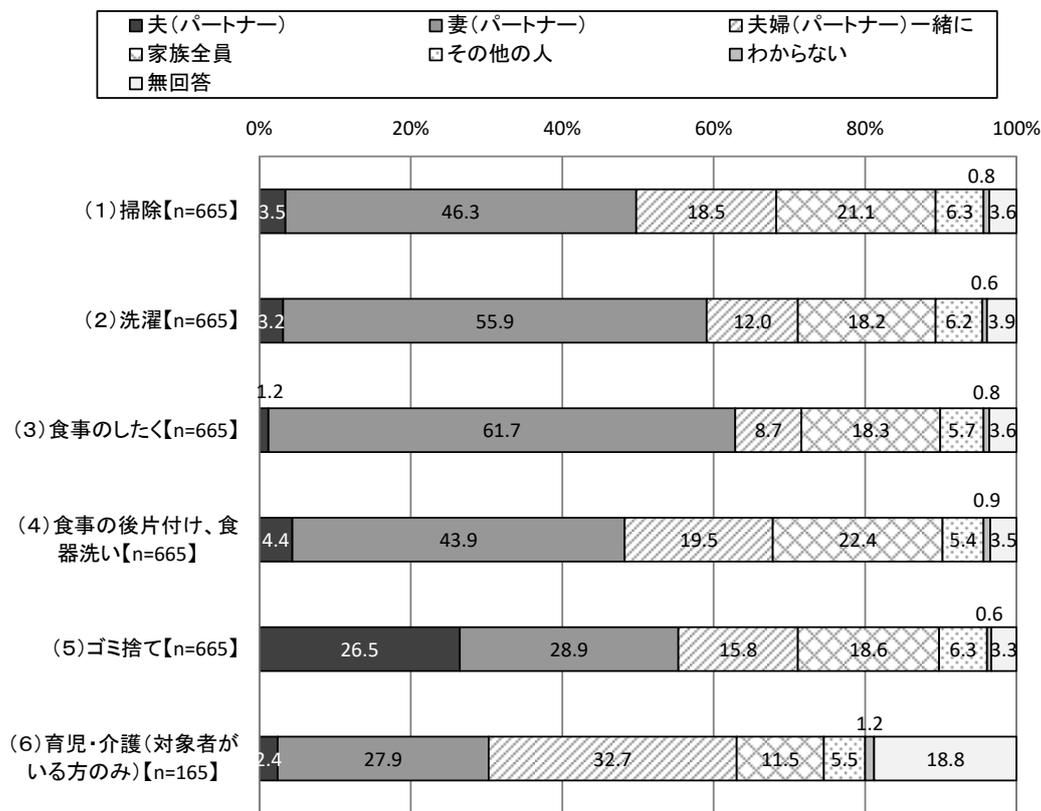
■家事における女性の負担を減らし、みんなが幸せに暮らせる家庭生活をつくる

- 市民アンケートによると、家庭生活における男女の地位について、“男性優遇”を感じる人は全体の約半数で、特に女性や年齢層が高い人ほどその割合が高くなっています。
- 家事等の分担割合では妻の担う割合が高く（特に「掃除」「洗濯」「食事のしたく」）、中学生のアンケートでは主に家事を担当している人は8割以上が母となっています。
- テレワークなどにより自宅で過ごす時間が今まで以上に増加し、生活スタイルが今までとは大きく転換するなか、家事はみんなで行うものという意識を子どものうちから共有し、家族全員で家事をシェアしながら互いを支えあい、新たなライフスタイルの確立を目指します。

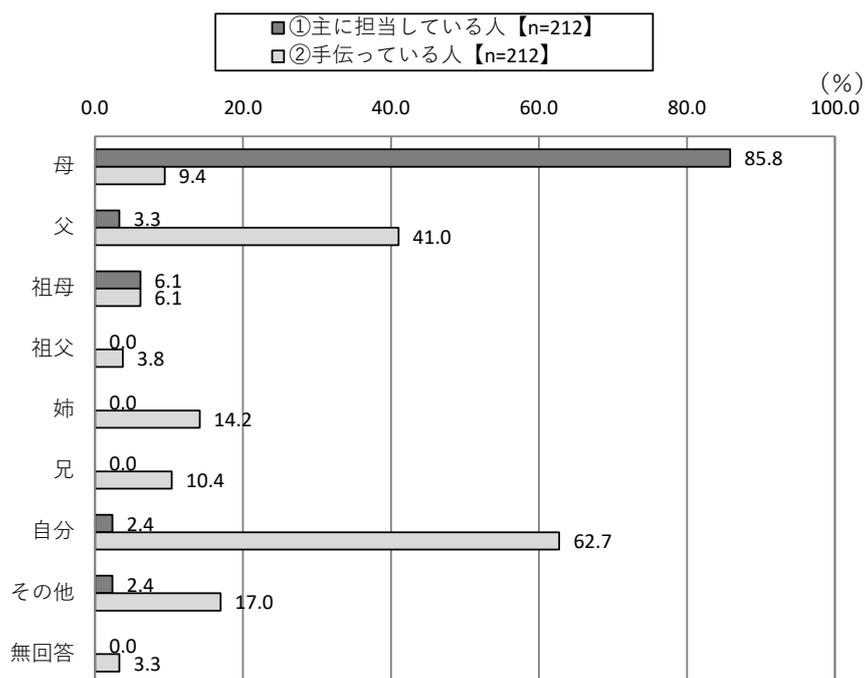
図表 家庭生活（男女別）【SA】



図表 家事等の分担（項目別）【市民アンケート】



図表 家事（炊事・洗濯・掃除など）の担当（男女別）【中学生アンケート】



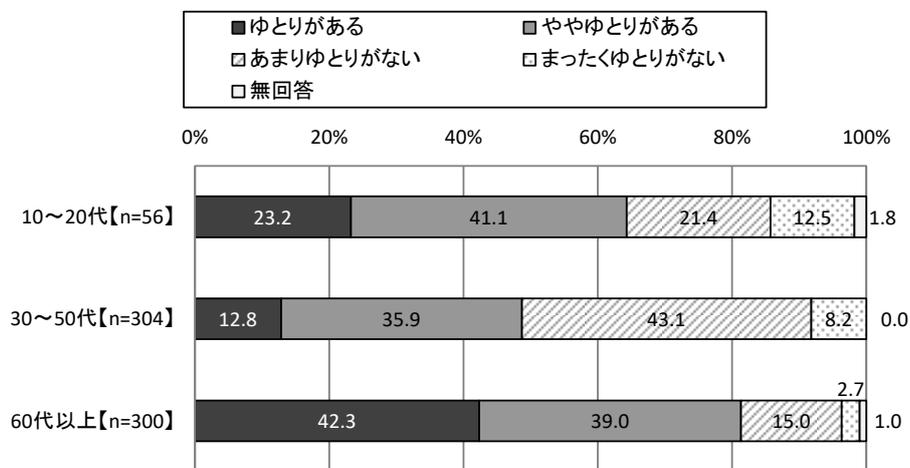
(※①は1つ選択、②は当てはまる人すべて選択)

IV 基本施策

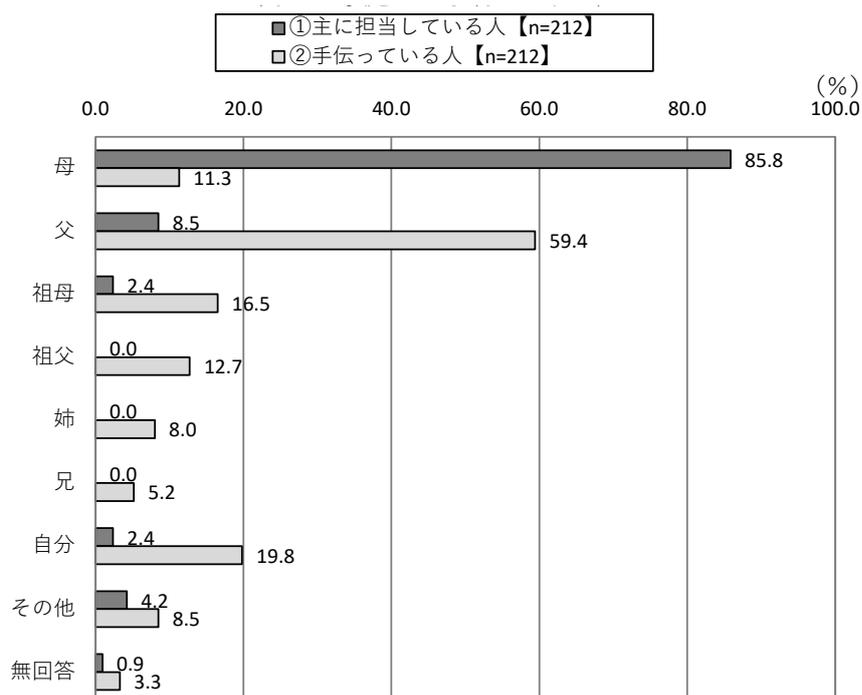
■男女が互いに協力して子育てに取り組む、若い人が子育てしやすい環境をつくる

- 市民アンケートによると、働き盛りの世代（30～50代）では、時間的ゆとりのない人が半数を超えています。
- 中学生のアンケートによると、子育ては8割以上で主に母親が担当している状況となっており、ワークショップでは「出産・子育ては男女ともに当事者である」という意識の重要性が指摘されています。
- 人口減少や少子化が進むなかで、出産・子育てをしやすいまちに人が流れる現象も起きていることから、地域の活力維持に向けて若い人が子育てしやすい環境づくりを目指します。

図表 「時間的」ゆとり（年齢別）【市民アンケート】



図表 子育ての担当（男女別）【中学生アンケート】

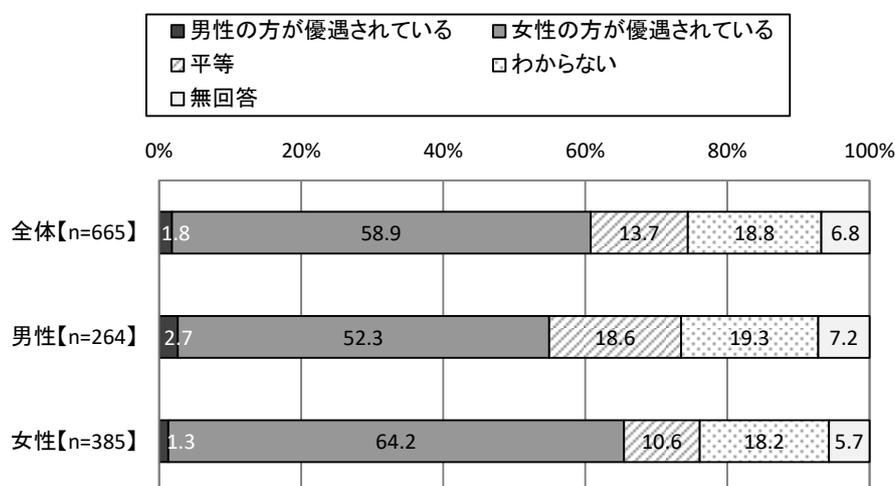


(※①は1つ選択だが複数回答扱い、②は当てはまる人すべて選択)

■男女が互いに協力して介護に取り組み、介護を支える環境をつくる

- 市内の高齢化率が3割を超え、地域のなかで生活する高齢者が増加し、それを支える家族の介護負担も今後ますます増加することが予想されます。
- 一方で、職場における「育児・介護休暇の取得しやすさ」では“女性優遇”の割合が高く、平等に取得できるような意識づけや環境づくりが必要とされています。市が力を入れるべき施策においても「各種保育や介護サービスの充実など」は男女ともに上位となっています。
- 子育てと同様に、介護についても特定の誰かが負担を負うのではなく、家族や地域などかかわる人が課題を共有し、協力して支えあう環境づくりを目指します。

図表 育児・介護休暇の取得のしやすさ（男女別）【市民アンケート】



図表 男女共同参画社会の実現のため、市が力を入れるべき施策（男女別）【市民アンケート】

男性【n=264】			女性【n=385】		
順位	項目	回答数(割合)	順位	項目	回答数(割合)
1	男女がともに働きやすい就業環境の整備	120 (45.5%)	1	男女がともに働きやすい就業環境の整備	164 (42.6%)
2	各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭生活等の両立支援	77 (29.2%)	2	各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭生活等の両立支援	158 (41.0%)
3	子どものころからの男女共同参画教育	73 (27.7%)	3	女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供などの施策の充実	110 (28.6%)
4	関係する制度の制定や見直し	68 (25.8%)	4	職場や地域等における女性に不利な慣習の見直しに向けた働きかけ	108 (28.1%)
5	男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実	55 (20.8%)	5	子どものころからの男女共同参画教育	102 (26.5%)

【基本目標2に関連するSDGs】



【施策体系】

2-1 家庭生活における男女共同参画の推進

- └ 2-1-1 男性の家庭生活や地域への参画、家事シェアの促進
- └ 2-1-2 学校教育での啓発

2-2 子育てにおける男女共同参画の推進

- └ ★2-2-1 男女でともに取り組む育児の促進、仕事との両立支援
- └ 2-2-2 保育・子育てを支援する環境の充実

2-3 介護における男女共同参画の推進

- └ ★2-3-1 男女でともに取り組む介護の促進
- └ 2-3-2 家族の介護等を支える環境の充実

【成果指標】

	項目	基準値	目標値
1	家庭生活において男女が「平等である」と感じる市民の割合	男性 34.8% 女性 22.3%	男性 50% 女性 50%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
2	市男性職員の育児参加による休暇取得割合	12.5%	50%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
3	介護サポーターの登録者数	40人	70人
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度

基本施策 2 - 1 家庭生活における男女共同参画の推進

新たなライフスタイルの確立を目指し、今まで家事への参加が少ない男性の家庭生活や地域への参画促進、子どもをのころからの家庭生活全般にかかわる当事者意識の啓発に取り組み、家族全員で家事をシェアしながら互いを支えあうよう、家庭生活での男女共同参画を推進します。

【主な取組】

2 - 1 - 1 男性の家庭生活や地域への参画、家事シェアの促進

従来仕事を中心であった男性の意識改革を進め、家事等の家庭生活への参画や地域活動等への参画を積極的に支援します。

主な事業		担当課
家庭をともに担うための男性の意識啓発	継続	地方創生課
男性を対象とした家庭生活等への参画を促進する講座の開催	継続	地方創生課
男性の生活・自活能力向上の促進	継続	高齢福祉課／子育て支援課
男性の両立支援制度活用の促進	継続	高齢福祉課／子育て支援課

2 - 1 - 2 学校教育での啓発

家事や出産・子育て、介護などの家庭生活全般について、「男女ともに当事者である」という意識を定着させるため、学校教育等での啓発に取り組みます。

主な事業		担当課
家庭科教育での家事シェア学習の導入	新規	学校教育課

基本施策 2 - 2 子育てにおける男女共同参画の推進

地域の活力維持に向けて若い人が出産・子育てしやすい環境づくりを目指し、男女でともに取り組む育児の促進や、保育・子育てを支援する環境の充実に取り組み、子育てにおける男女共同参画を推進します。

【主な取組】

★2 - 2 - 1 男女でともに取り組む育児の促進、仕事との両立支援

男女で協力して育児に取り組む社会にするため、男性の出産・子育ての当事者意識を高め、働き方改革や育児休業制度の活用等を促進し、子育てへの積極的な参画を促進します。

主な事業		担当課
育児休業制度の普及啓発	継続	観光商工課
育児休業の取得の促進	継続	観光商工課／総務課
父子交流・育児参加機会の提供	継続	子育て支援課／健康づくり課

2 - 2 - 2 保育・子育てを支援する環境の充実

男女が協力して子育てに取り組めるよう、地域や市全体で保育や子育てを支援する体制の充実に努め、子どもの成長に応じた切れ目のない支援ができる環境づくりを進めます。

主な事業		担当課
子育てに関する相談体制の整備	継続	子育て支援課／健康づくり課
多様なニーズに応える保育の充実	継続	子育て支援課
学童保育の充実	継続	子育て支援課
子育て世帯を支援する事業の充実	継続	子育て支援課／健康づくり課
子育て講座の開催	継続	生涯学習課／子育て支援課／健康づくり課
講座や催事中の託児（乳幼児保育）の実施	継続	関係各課
子育てサークルのネットワークづくりの推進	継続	子育て支援課／健康づくり課

基本施策 2 - 3 介護における男女共同参画の推進

介護にかかわる人が課題を共有し、協力して支えあう環境づくりを目指し、男女共同での介護への参画や、地域や市全体で家族介護を支える体制の充実に取り組み、介護における男女共同参画を推進します。

【主な取組】

★ 2 - 3 - 1 男女でともに取り組む介護の促進

男性の介護における当事者意識を高め、働き方改革や介護休業制度の活用等を促進し、介護への積極的な参画を促進します。

主な事業		担当課
介護休業制度の普及啓発	継続	観光商工課
介護休業の取得の促進	継続	観光商工課／総務課

2 - 3 - 2 家族の介護等を支える環境の充実

男女が協力して介護等に取り組めるよう、地域や市全体で家族介護を支える体制の充実を図ります。

主な事業		担当課
高齢者の社会参画の推進	継続	高齢福祉課／生涯学習課
介護予防・生活支援の推進	継続	高齢福祉課
介護サービス等の充実	継続	高齢福祉課
障害福祉サービス等の充実	継続	社会福祉課

★重点取組③ 男女でともに取り組む育児の促進、仕事との両立支援

男女共働きが年々増加するなか、出産・子育ては男女ともに当事者という視点に立ち、男女でともに取り組む育児の促進、仕事との両立支援について、重点的に取り組みます。

本市では、女性の負担を軽減するため、男性を対象とした家事や育児等への参画を促進する講座等を開催しており、参加者の感想等を踏まえ、内容を充実した開催を目指すとともに、今後は、更なる父子交流・育児参加機会の提供を図ります。

また、男性も仕事と育児の両立をしやすい基盤づくりに向けて、育児休業制度の普及啓発を図ります。市ではそのモデルとなるよう、育児休業取得率の向上を図るとともに、働きやすい職場となるためのガイドブック作成や支援体制づくりを検討していきます。

【市内ワークショップでのアイデア】

- ・小学校とコラボして実施する「お弁当づくり講座」
- ・パパと子どものキャンプ講座

令和2年度 高萩市子育て世代の家事・育児応援事業

パパのための
家事シェアのトリセツ
オンラインセミナー

2020年9月26日(土) 10:00～11:10(無料)

ご自宅から参加できます！ 定員100名

家事みんなが心地よく暮らすために...

パパはみは はこちらから

高萩市は、子育て真っ最中のファミリーの「よりハッピーに！」という気持ちをサポート、ネットがなくてもスマホやPCで、簡単に参画して仲良し家族になれるツツをオンラインで学ぶことができるライブセミナーです。

このセミナーは、パパの参画を推奨しています。もちろんママの参加もOKです。

上記QRコードやURLからお申し込みください。9/18日 登録アドレスに受検案内を送ります。

Miki Tomoari
講師：三木 智有

9:45～
ログイン開始

10:00～11:00
セミナー

11:00～11:10
おとう様紹介
質問タイム

オンラインで、
どんなことをするの？

オンラインが初めての方も参加に
参加が簡単です。講師は、大手が取り
出されませんが、受講後は録り直し
「取る時だけ」「得意な時だけ」など
必要な部分だけをダウンロードして
いつでも再受講も可能。チャットで
質問したいことも入力することもでき
ます。

↑ 子育て世代の男性の家事参加促進
セミナー（チラシ）



←市で配布して
いる子育て
ハンドブック

★重点取組④ 男女でともに取り組む介護の促進

本格的な長寿社会の到来に対する重要な施策として、男女でともに取り組む介護の促進について、重点的に取り組みます。

介護が発生した場合、これまで主に女性の負担が大きくなりがちでしたが、近年では、男性が親や配偶者の介護に携わるケースも増えてきています。

性別にかかわらず男女が協力して、仕事等の自分らしいライフスタイルと両立しながら介護に取り組めるよう、介護休業制度の普及啓発や取得しやすい環境づくりを進めるとともに、地域の支えあいによる介護予防や日常生活の支援に積極的に取り組みます。



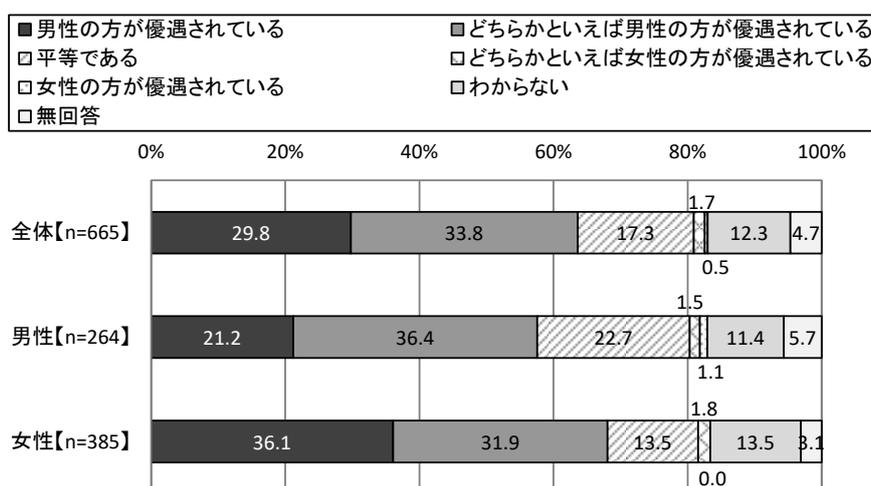
基本目標 3 誰もが性別にかかわらず、多様な働き方を選択し活躍できる 【女性活躍推進計画】

【施策の方向】

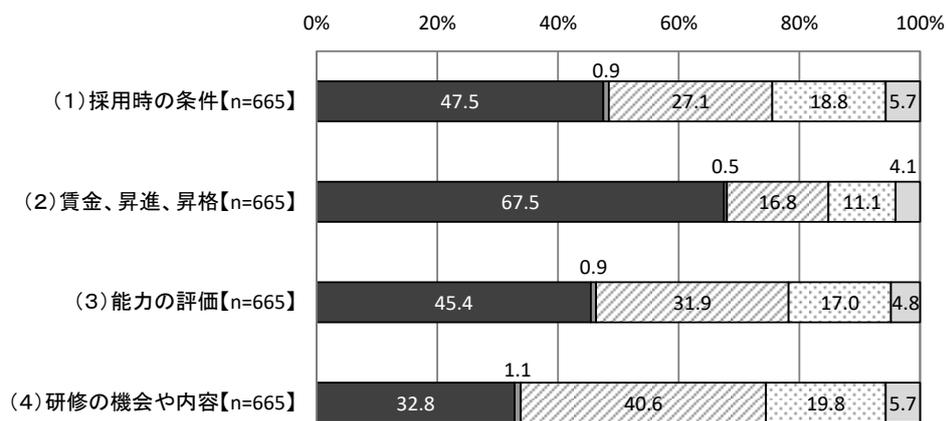
■男女が平等に働く機会をもち必要な収入や生きがいを得られるよう、雇用環境を整える

- 市民アンケートによると、全体の6割以上が職場では「男性優遇」と回答しており、30代・40代の働き盛りでその傾向が強くなっています。特に、全体として「賃金、昇進、昇格」では「男性の方が優遇」と回答した割合が高くなっています。
- 男性の労働人口が減少するなか、個々の家庭だけでなく社会を支えていくために男女がともに積極的に働くことが求められており、誰もが平等に働く機会をもち、必要な収入や生きがいを得られる環境づくりを目指します。

図表 職場（男女別）【市民アンケート】



図表 職場における男女の待遇【市民アンケート】

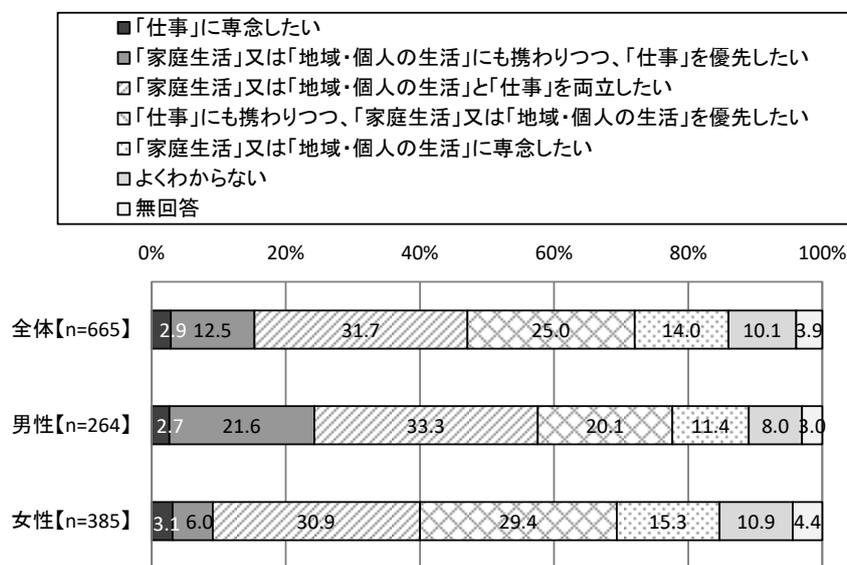


IV 基本施策

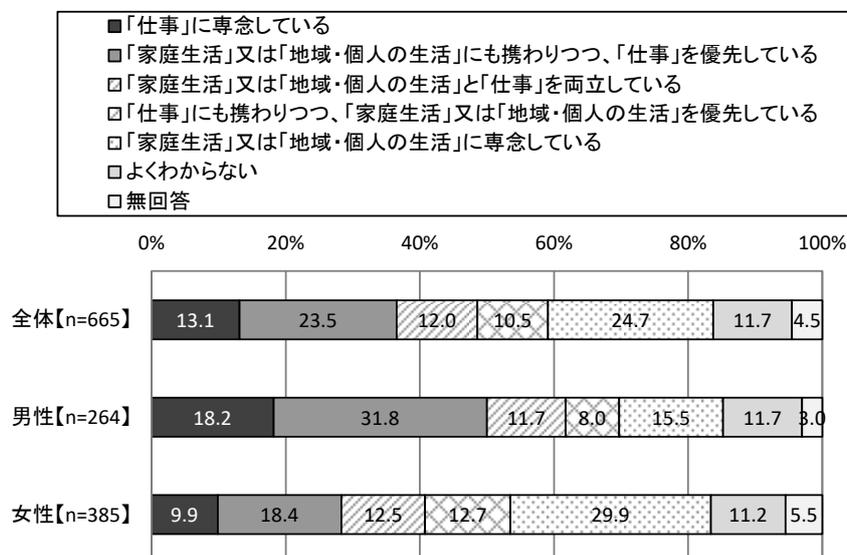
■個々が理想とする働き方が可能となるよう、テレワークなどの多様な働き方を支援する

- 市民アンケートによると、『理想』では仕事と生活の両立が重要でも『現実』では仕事を優先させている人が多くなっています。
- 現在、コロナ禍を契機に働く場所に捉われないオンライン会議やテレワーク等が急速に普及・拡大し、場所や時間などのこれまでの枠に捉われない様々な働き方が生まれています。現状をワーク・ライフ・バランス実現の機会として捉え、地方創生と絡めて多様な働き方の実現を目指します。

図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の『理想』（男女別）【市民アンケート】



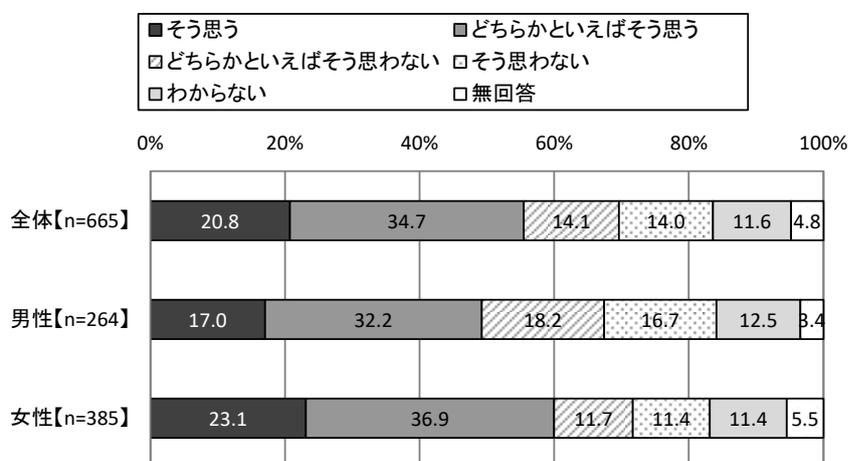
図表 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の『現実』（男女別）【市民アンケート】



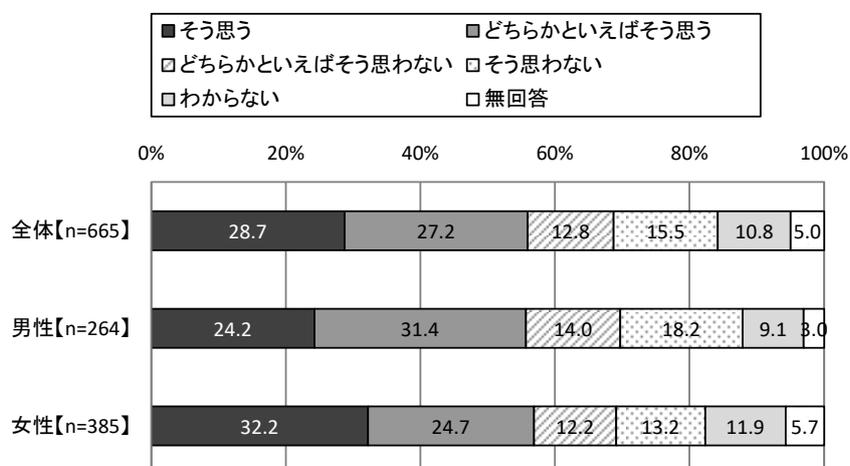
■地域経済が活性化するよう、様々な分野での女性の活躍を支援する

- 市民アンケートによると、女性は「子どもが生まれても仕事を続ける方がよい」という傾向が強く、「女性の再就職や起業を支援する相談や情報提供など」の充実等を求めています。また、「女性が仕事をもって、男性が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい」と思う人は男女ともに5割以上であるものの、世代間での相違が大きくなっています。
- 一方、企業アンケートでも、多くの企業で「女性の活躍は企業に利益や成長を生むもの」と捉え、その活躍を重視しており、地域経済の活性化を図るため、様々な幅広い分野での女性の活躍を目指します。

図表 女性は子どもが生まれても仕事を続ける方がよい（男女別）【市民アンケート】

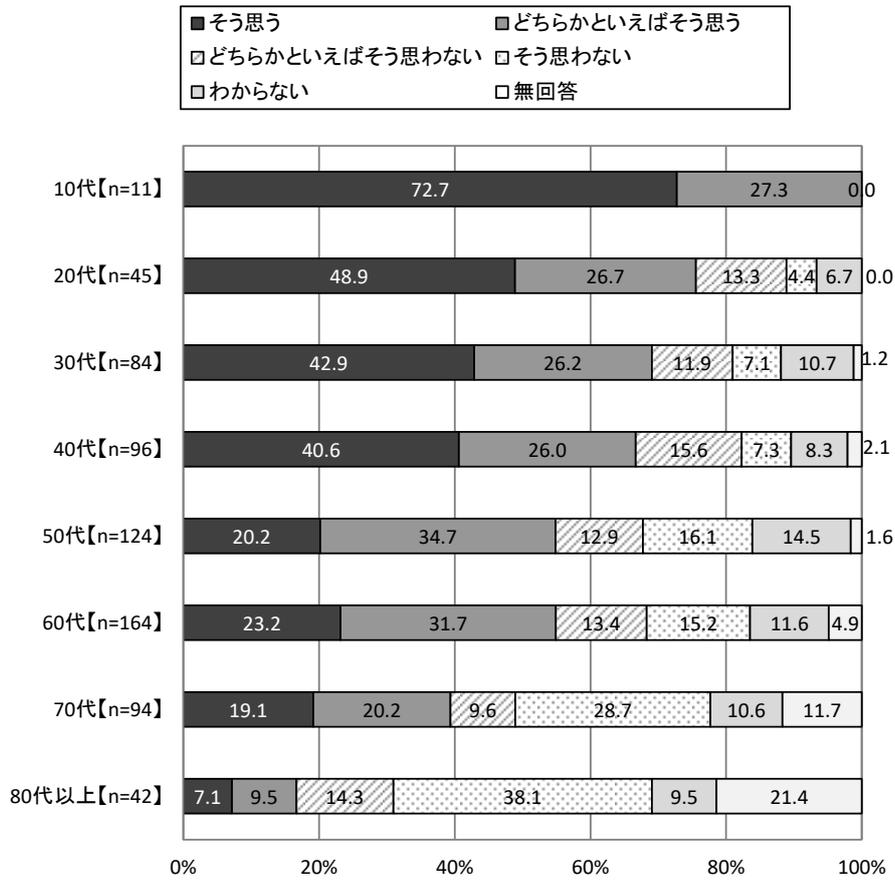


図表 女性が仕事をもって、男性が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい（男女別）【市民アンケート】

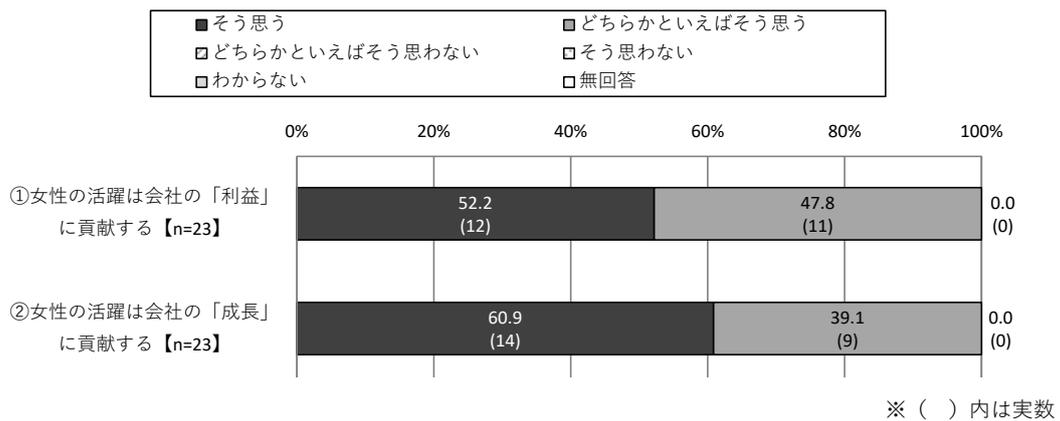


IV 基本施策

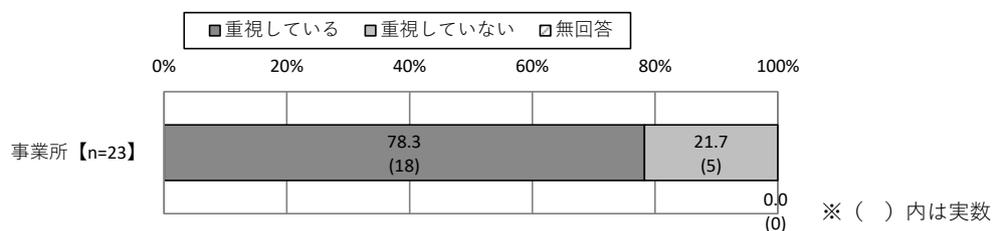
図表 女性が仕事をもって、男性が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい
(年齢別)【市民アンケート】



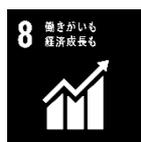
図表 女性の活躍等に関する見解又は意見【企業アンケート】



図表 事業活動において女性の活躍を重視しているか【企業アンケート】



【基本目標3に関連するSDGs】



【施策体系】

3-1 雇用等における男女共同参画と仕事と生活の調和

- └ 3-1-1 男女の均等な機会と公平な待遇の確保
- └ 3-1-2 仕事と生活の両立に関する意識啓発と支援

3-2 多様な働き方を可能にする環境づくり

- └ 3-2-1 テレワーク、短時間勤務等の多様な働き方の支援
- └ ★3-2-2 女性や若者等の地元就職及び再就職の支援

3-3 仕事における女性の活躍推進、チャレンジの支援

- └ ★3-3-1 女性のキャリア形成、創業支援等の充実
- └ 3-3-2 第1次・第2次産業等での女性活躍による産業活性化

【成果指標】

	項目	基準値	目標値
1	「家庭生活」又は「地域・個人の生活」と「仕事」を両立している市民の割合	男性 11.7% 女性 12.5%	男性 30% 女性 30%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
2	「女性が仕事をもって、男性が家事・育児に専念するという選択肢があってもよい」に同意する市民の割合	55.9%	70%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
3	女性の就業率 (25~44歳)	67.8%	82%
		2015 (H27) 年度	2025 (R7) 年度

基本施策 3 - 1 雇用等における男女共同参画と仕事と生活の調和

誰もが必要な収入や生きがいを得られる環境づくりを目指し、男女の均等な機会と公平な待遇の確保とともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた意識啓発や支援を図り、雇用等における男女共同参画を推進します。

【主な取組】

3 - 1 - 1 男女の均等な機会と公平な待遇の確保

職場において男女の格差を是正し、均等な雇用機会と公平な待遇・評価を確保できるよう、企業における意識啓発や支援の充実を図ります。

主な事業		担当課
男女雇用機会均等法の浸透を図るための啓発活動	継続	観光商工課／地方創生課
男女間格差の是正の促進（ポジティブ・アクション※の促進）	継続	観光商工課／地方創生課
経営者等に対する啓発活動	継続	観光商工課／地方創生課
（女性活躍につながる）人事評価制度の導入促進	継続	観光商工課／地方創生課
ハラスメントのない職場の実現に向けた啓発活動	継続	観光商工課／地方創生課
非正規雇用労働者の労働条件向上を図る支援	継続	観光商工課

3 - 1 - 2 仕事と生活の両立に関する意識啓発と支援

働き方に対する意識や企業の意識を改革し（特に男性）、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援を進めます。

主な事業		担当課
働き方見直しの啓発	継続	観光商工課
仕事と家庭の両立支援制度活用の促進	継続	健康づくり課／高齢福祉課／子育て支援課

※「ポジティブ・アクション」とは：

積極的な改善措置。一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

基本施策 3 - 2 多様な働き方を可能にする環境づくり

個人個人が理想とする仕事と生活のバランスを実現させるため、テレワークや短時間勤務等の支援や、若者の地元就職や女性の再就職等を支援に取り組み、多様な働き方を可能とする環境づくりを進めます。

【主な取組】

3 - 2 - 1 テレワーク、短時間勤務等の多様な働き方の支援

テレワークや短時間勤務等の多様な働き方を可能とするための情報提供や環境づくりの支援を行います。

主な事業		担当課
新しい働き方についての情報提供	継続	観光商工課
新しい働き方を可能とする環境づくりの支援	新規	観光商工課

★ 3 - 2 - 2 女性や若者等の地元就職及び再就職の支援

女性や若者等が高萩市で自分の望むライフスタイルに合った働き方を見つけ、地域経済が活性化するよう、様々な情報提供や支援を行います。

主な事業		担当課
女性の労働に関する情報収集と提供	継続	観光商工課
地元就職に関する情報収集と提供	継続	観光商工課
ハローワークとの連携による女性の再就職支援	継続	観光商工課／子育て支援課／ 地方創生課

基本施策 3 - 3 仕事における女性の活躍推進、チャレンジの支援

地域経済の活性化を目指し、様々な分野での女性のキャリア形成〔→13〕や創業支援等の充実、今まで女性従事者が少ない産業分野での女性活躍に取り組み、あらゆる産業における女性活躍推進やチャレンジの支援を図ります。

【主な取組】

★ 3 - 3 - 1 女性のキャリア形成、創業支援等の充実

女性のキャリア形成や起業等、様々な分野で自立して活躍する女性を支援し、相乗効果によるまち全体の活力形成を図ります。

主な事業		担当課
女性活躍推進のための啓発	継続	地方創生課
女性起業家に対する支援	継続	観光商工課
「高萩市女性活躍推進協議会」の活動推進	継続	地方創生課

3 - 3 - 2 第1次・第2次産業等での女性活躍による産業活性化

工業や農業等の従事する女性が少ない分野での働きやすい環境づくりや新たなチャレンジを積極的に支援し、市内産業全体の活性化を図ります。

主な事業		担当課
工業や農業等に従事する女性の労働環境の整備	継続	観光商工課／農林課
女性農業者に対する6次産業化〔→14〕参入の支援	継続	農林課

★重点取組⑤ 女性や若者等の地元就職及び再就職の支援

地方の人口流出、少子高齢化が深刻化する状況に対し、男女が様々な分野で活躍し、地域経済の活性化につながる重要な施策として、女性や若者等の地元就職や再就職の支援について、重点的に取り組みます。

現在、本市では、ハローワークと連携して、結婚や出産・育児等で離職した女性のための講習会等の再就職支援活動を実施しており、今後も積極的に取り組みます。

また、学生や市内外の若者に対し、地元の就職に関する情報収集や情報提供を行うとともに、地元企業の魅力発信や説明会開催等に努め、就職希望者と企業とのマッチングを図ります。



← ↑ハローワーク連携
「子育て中の方のための再就職準備セミナー」
(上：開催風景、左：配布資料)

★重点取組⑥ 女性のキャリア形成、創業支援等の充実

女性の活躍は、企業にとっても利益や成長を生む重要な要素であり、女性のキャリア形成、創業支援等の充実について、重点的に取り組みます。

本市では、商工会、金融関係、学校関係、市内企業等で構成する「高萩市女性活躍推進協議会」を平成30年11月に設置し、女性活躍推進にかかわる各分野の課題や情報共有、意見交換等を実施しており、今後も年2回程度の定期的な開催を予定しています。

また、今後は、女性活躍推進のための講演会等の啓発活動や女性起業家に対する支援等の事業を県等と連携して進めます。



↑ 高萩市女性活躍推進協議会

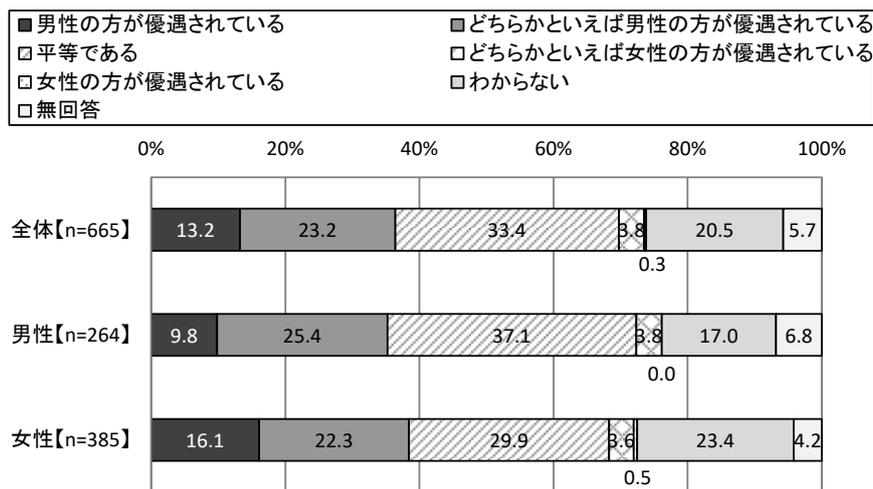
基本目標 4 誰もが性別にかかわらず、高萩に誇りをもち地域で活躍できる

【施策の方向】

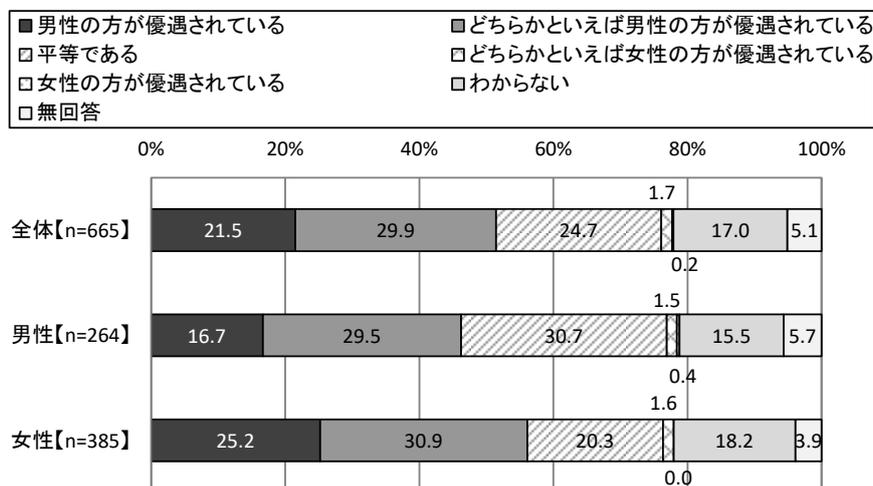
■地域活動における男女共同参画の更なる浸透により、誰もが活躍しやすくする

- 市民アンケートによると、“男性優遇”と感じている割合が高い分野は、「政治の場」、「職場」、「社会通念、慣習など」で、その他「家庭生活」、「町内会、自治会など」でも約半数の回答者は“男性優遇”と回答しています。
- 「地域活動」は、全体の3割以上が“平等”としているものの、従来からの「町内会、自治会など」は、“平等”と思う割合は未だ男女で1割ほど差があり、今後の地域活力の維持・向上に向けて、男女共同参画の更なる浸透を図り、多様な人材の確保を目指します。

図表 地域活動（男女別）【市民アンケート】



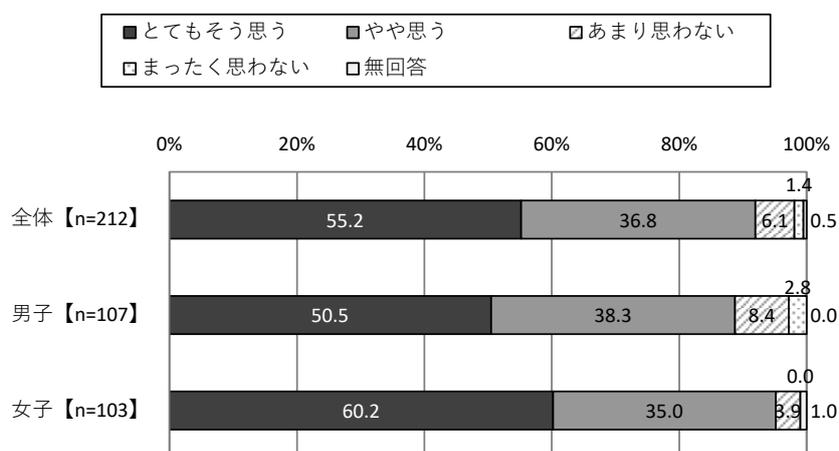
図表 町内会、自治会など（男女別）【市民アンケート】



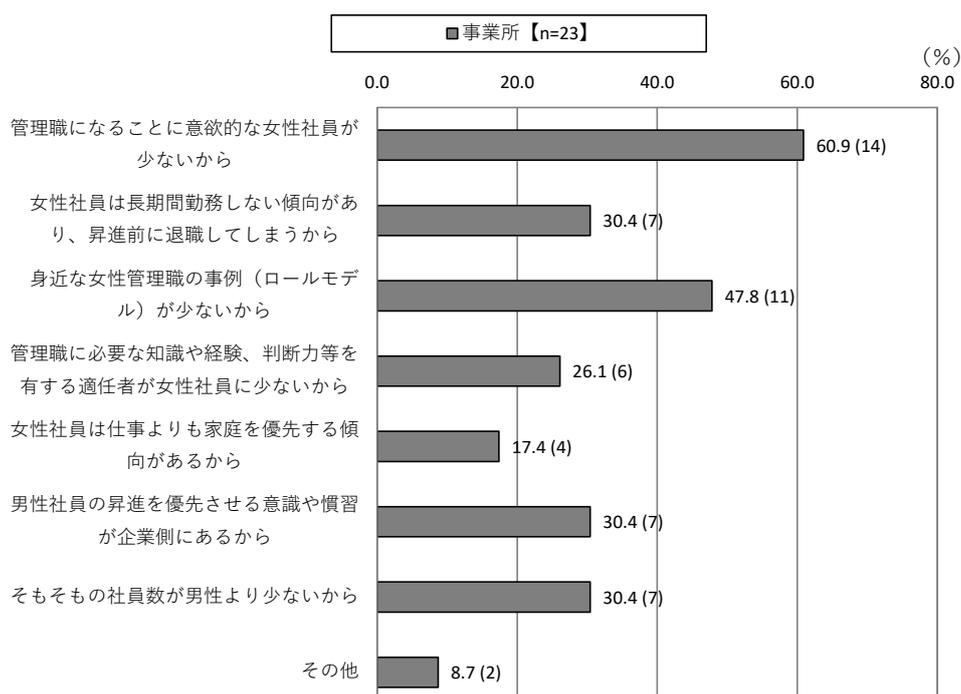
■様々な意思決定の場での女性等の幅広い参画を促進し、地域リーダーを発掘・育成する

- 中学生のアンケートによると、「女性は男性のように社会のなかでリーダーシップをとれる」と思う生徒が9割以上であり、次世代において女性リーダーは既に一般的・常識的なものとなりつつあります。
- 一方で、実際の社会、特に地方では未だ女性のリーダーや管理職が少ない状況があり、企業アンケートでは、「管理職になることに意欲的な女性社員が少ないから」「身近な女性管理職の事例（ロールモデル）が少ないから」などが理由として挙げられています。
- 今後は、政策決定等の社会の重要な意思決定過程で女性を含む幅広い人々の参画機会を促進し、次世代に向けて新たなリーダーとなる人材の発掘や育成を目指します。

図表 女性は、男性と同じように社会のなかでリーダーシップをとれる（男女別）【中学生アンケート】



図表 女性の管理職が少ない原因【企業アンケート】



IV 基本施策

■地域防災や地域福祉における女性の参画を促進し、きめ細やかな視点で地域づくりを進める

- 近年の高齢化や人口減少による人材不足等で、安全・安心な生活を支えるための地域運営をどのように行っていくかが大きな課題となっています。
- 特に、多発する豪雨・地震災害等に対する地域防災や、地域福祉に関する活動等の地域の安心・安全を支える分野では、高齢者や子ども等の社会的弱者に対して、女性の参画を促進し、女性ならではのきめ細やかな視点での対応や配慮を生かした地域づくりを目指します。

【基本目標4に関連するSDGs】



【施策体系】

4-1 地域における男女共同参画の推進と地方創生

- └ 4-1-1 地域社会における男女平等意識の啓発とシビックプライドの醸成
- └ 4-1-2 地域活動における女性の積極的登用

4-2 社会の意思決定過程等での女性の参画促進と人材育成

- └ 4-2-1 政策・方針決定過程への女性参画促進
- └ ★4-2-2 女性のリーダー等の人材発掘・育成支援

4-3 女性の視点を生かした防災体制や地域福祉等の充実

- └ ★4-3-1 女性の視点を生かした防災等の取組
- └ 4-3-2 男女共同参画による様々な地域福祉課題への取組支援

【成果指標】

	項目	基準値	目標値
1	自治会長に占める女性の割合	6.8%	10%
		2020 (R2) 年度	2025 (R7) 年度
2	市の審議会等における女性委員の割合	24.1%	40%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
3	市職員の女性管理職（課長補佐相当職以上）の割合	25.9%	33%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度
4	自主防災組織の女性役員の割合	10.2%	15%
		2019 (R元) 年度	2025 (R7) 年度

基本施策4-1 地域における男女共同参画の推進と地方創生

今後の地域活力の維持・向上に向けて、固定的な役割分担意識の根強い地域社会における男女平等意識の啓発とともに、地域で行われる様々な活動における女性の積極的な登用を働きかけ、地域において性別等にかかわらず誰もが活躍しやすいまちづくりを進めます。

【主な取組】

4-1-1 地域社会における男女平等意識の啓発とシビックプライド〔→15〕の醸成

地域において、男女が固定的な役割分担意識に捉われず、対等な関係で活動できるよう意識の浸透や啓発を図り、高萩への愛着や誇り（シビックプライド）をもって多様な人々が地域づくりに参画できるようにします。

主な事業		担当課
地域社会での男女平等意識の啓発	継続	地方創生課
男女共同参画の視点での地域の慣例やしきたりの見直し	継続	地方創生課

4-1-2 地域活動における女性の積極的登用

市内の各種団体や自治会等の地域活動を主体的に行う団体に対して、定期的な情報提供や講座等を開催し、男女共同参画とともに女性の積極的な登用を働きかけます。

主な事業		担当課
地域活動における男女共同参画の促進	継続	地方創生課
市内のあらゆる活動における女性の積極的登用の環境づくり	継続	地方創生課

基本施策4-2 社会の意思決定過程等での女性の参画促進と人材育成

社会のあらゆる重要な場面で女性が“主体的に”かかわることを目指し、政策・方針決定過程への女性参画の促進や、女性のリーダー等の人材発掘・育成支援により、女性の社会的地位の向上を図ります。

【主な取組】

4-2-1 政策・方針決定過程への女性参画促進

市において、男女が平等に活躍しやすい職場のモデルとなる取組や女性の管理職への登用を今後も進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の更なる参画を促進します。

主な事業		担当課
市全職員を対象とした男女共同参画研修会の実施	継続	総務課
審議会・委員会等への女性の参画の促進	継続	関係各課
市女性職員の積極的育成・登用	継続	総務課
市女性職員の政策形成能力を高める各種研修の充実	継続	総務課
市女性職員の管理職への積極的登用	継続	総務課

★4-2-2 女性のリーダー等の人材発掘・育成支援

女性自身や組織の意識を改革し、地域のあらゆる分野において男性優位にならず、女性が積極的に活躍できるよう、人材育成の支援や人材活用の推進を図ります。

主な事業		担当課
地方創生における女性の活躍推進	継続	地方創生課
女性自身の意識改革の促進	継続	地方創生課
女性の人材育成に関する情報提供及び人材育成の支援	継続	関係各課
民間企業及び各種団体等への意識啓発	継続	観光商工課／地方創生課
地域における女性リーダーの育成支援	継続	地方創生課

基本施策4-3 女性の視点を生かした防災体制や地域福祉等の充実

あらゆる人に対して優しく暮らしやすい高萩を目指し、女性の視点を生かした防災分野等での取組や、男女共同参画による様々な地域福祉課題への取組を支援し、高齢者や子ども等にも配慮した地域づくりを進めます。

【主な取組】

★4-3-1 女性の視点を生かした防災等の取組

近年多発する豪雨災害や地震災害、コロナ禍のような緊急事態に対し、女性ならではの視点や配慮を生かせるよう、地域の防災活動等への女性の参画を促進します。

主な事業		担当課
防災の企画・立案における女性の参画促進	継続	危機対策課
自主防災組織等への女性の参画促進	継続	危機対策課
防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画促進	継続	危機対策課
避難所の設置・運営への女性の参画促進	新規	危機対策課

4-3-2 男女共同参画による様々な地域福祉課題への取組支援

男女共同参画により、誰もが安心して暮らせるよう様々な地域福祉課題に取り組む市民団体やNPO、地域活動等に対して積極的な支援を行い、誇り高く高萩で活躍する人の育成と、高萩の更なる魅力向上を図ります。

主な事業		担当課
男女共同参画ネットワーク組織の自主活動の促進	継続	地方創生課
男女共同参画により地域福祉課題に取り組む団体・グループ活動への支援	継続	地方創生課

★重点取組⑦ 女性のリーダー等の人材発掘・育成支援

世界の潮流である男女平等に向け、今、最も取組が必要な分野を意識し、本市においては女性のリーダー等の人材発掘・育成支援について、重点的に取り組みます。

市内の女性人材を発掘・確保するため、企業や各種団体と協力し、情報の共有化を図るとともに、県等と連携し、女性自身の意識改革や人材育成を進めるための研修や講習会を実施します。

また、女性リーダーの活躍の場を増やしていくため、本市における女性管理職の積極的な登用を進めるとともに、企業及び各種団体、自治体等への意識啓発を行っていきます。



働く女性のための
伝わる話し方講座
スマートフォン・パソコンから参加できます

【日時】 ▶▶▶ 第1回 基礎編(セミナー)
12月10日(木) 午後1:30~2:30
▶▶▶ 第2回 実践編(実践+交流会)
12月17日(木) 午後1:30~2:30

【対象】 ▶▶▶ 高萩市内の事業所にお勤めの女性

【申込】 ▶▶▶ 下の申込書の内容をFAX・メールにて送信いただくか、電話・来庁(平日8:00~17:15)にてお申込みください。締切:11月30日(月)
▶▶▶ 参加方法はお申込み欄にメールにてご案内します。 申込先: 高萩市役所 地方創生課
TEL 0293-23-2127
FAX 0293-23-3451
メール sosei@city.takahagi.lg.jp

↑働く女性のための話し方講座(チラシ)

※イクボスとは

部下や同僚等の育児や介護・ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司のこと。



↑高萩市 イクボス*宣言

★重点取組⑧ 女性の視点を生かした防災等の取組

地震や豪雨等の近年多発する大規模災害に対し女性や高齢者、外国人等のより深刻な影響を受けやすい立場から備える防災は重要な施策であり、女性の視点を生かした防災等について、重点的に取り組みます。

本市では、地域防災計画において災害時の指定避難所の運営・管理について、男女共同参画の視点に立った運営方法や女性の安全・安心への配慮、男女ともに協働作業の分担(女性へ集中することがないようにする)等を位置づけています。

また、今後は、防災の企画・立案や自主防災活動、防災に関する政策・方針決定等への女性の参画を促進し、女性の視点を生かした防災への取組を強化します。

【避難所運営の女性への配慮事項(例)】

- ・ 間仕切りの設置
 - ・ 男女別の更衣スペースの設置
 - ・ 女性用品などの配布方法
 - ・ 女性用洗濯物の干し場の確保
 - ・ 授乳・育児スペースの確保
 - ・ 女性や子どものための相談窓口等
- (参考:「高萩市地域防災計画」)

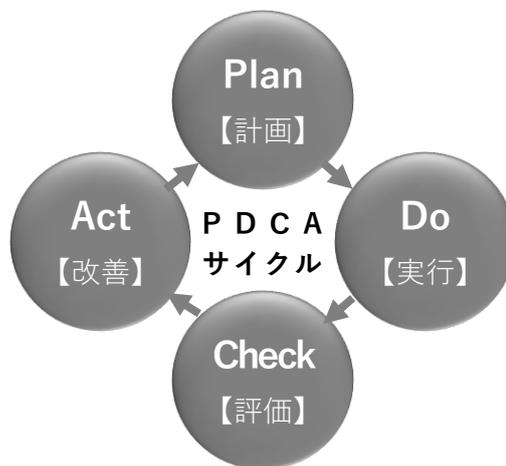


V 計画の推進

1 計画の進行管理

計画のテーマや目標を達成するため、本計画に位置づけた施策や取組について、進捗状況の評価やそれを踏まえた改善等、PDCAサイクル^{〔16〕}による計画の進行管理を行います。

計画期間中は、年度ごとに各課の施策や取組の進捗状況を確認し、中間及び最終年次には成果指標の達成状況の確認や効果の検証を行います。さらに検証結果を踏まえて、目標達成に必要な施策や取組の改善等を図ります。



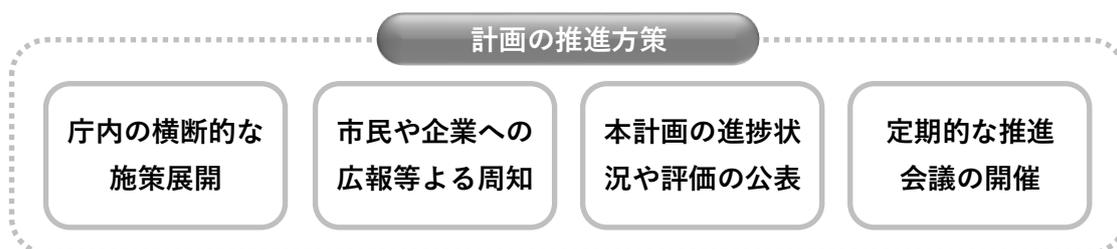
年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
施策・取組の推進	本計画策定	→				
進捗状況の確認		●	●	●	●	●
指標達成状況・効果の確認、改善				○		◎

↓ 次期プラン

2 計画の推進方策

計画テーマである「多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく輝けるまち たかはぎ」を実現するため、庁内関係課が連携した横断的な施策展開を図るとともに、関係機関や団体の代表、有識者、地域住民、企業等の様々な立場の人々と連携・協力し、本計画を推進します。

また、本計画について広報や市ホームページ、パンフレット等により広く市民や企業への周知を図るとともに、本計画の進捗状況や評価の公表や定期的な推進会議の開催等に努めます。



資 料 編

VI 資料編

1 策定経過

期 日	項 目	内 容
令和元年 10 月 28 日	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的の共有 ・ アンケート案提示 ・ 今後のスケジュール
令和元年 12 月 19 日～ 令和元年 12 月 23 日	中学生アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内中学校 3 年生全員対象（学校配布） ・ 有効回答数：212 件（回収率：100.0%） ・ 家庭での家事分担、男女の意識等
令和 2 年 1 月 22 日～ 令和 2 年 2 月 14 日	市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 18 歳以上男女 2,000 人（郵送） ・ 有効回答数：665 件（回収率：33.3%） ・ 家事分担の理想と現実、仕事と家庭の調和、男女の地位等
令和 2 年 5 月 18 日～ 令和 2 年 6 月 5 日	企業アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業所 29 社（郵送） ・ 有効回答数：23 件（回収率：79.3%） ・ 女性活躍推進の意識、状況等
令和 2 年 7 月 20 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の結果 ・ 市の現状、第 2 次プランの評価 ・ 本計画に向けた現況と課題
令和 2 年 10 月 5 日	庁内ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の視点を取り込むワークショップ（講師：茨城県県民生活環境部 女性活躍・県民協働課男女共同参画センター主査 方波見 真弓氏） ・ 庁内関係課 18 名出席
令和 2 年 12 月 14 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨子案に対する意見等 ・ 重点取組について ・ 計画テーマについて
令和 3 年 3 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 15 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画（案）について市民の意見を募集
令和 3 年 3 月 19 日	第 4 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画（案）について

2 策定体制

(1) 策定委員会設置要綱

○高萩市男女共同参画プラン策定委員会設置要項

平成17年6月7日告示第54号

改正

平成23年3月31日告示第30号

平成27年3月31日告示第14号

平成29年3月31日告示第22号

高萩市男女共同参画プラン策定委員会設置要項

(設置)

第1条 男女共同参画社会の実現に向けて、本市における男女共同参画の指針となる高萩市男女共同参画プラン（以下「男女共同参画プラン」という。）を策定するため、高萩市男女共同参画プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 男女共同参画プランの策定に関すること。
- (2) その他目的達成のため必要と認めること。

(構成)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 関係する機関及び団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

(政策アドバイザー)

第4条 委員会に、男女共同参画プラン策定に関する指導、助言を行うアドバイザー（以下「政策アドバイザー」という。）を置くことができる。

2 政策アドバイザーは、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、男女共同参画プランが策定されるまでとする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部地方創生課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年告示第30号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第11条から第16条までの改正規定は、平成23年5月1日から施行する。

附 則（平成27年告示第14号）

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の際、この規則による改正前の規則により作成されている帳票で現に残存するのは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成29年告示第22号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 策定委員名簿

	団体名	役職	氏名	備考
1	茨城キリスト教大学	教授	中島 美那子	委員長
2	ハーモニーたかはぎ	副会長	梶山 宏子	副委員長
3	高萩公共職業安定所	所長	小松崎 宗伯	
4	高萩市幼稚園・学校長会	校長	岡部 晃美	
5	スクールサポーター		小林 洋子	
6	茨城オトナ女子会	代表	高久 香里	
7	同仁東保育園	園長	今橋 優子	
8	NPO法人ウィメンズネット「らいず」		仲山 郁夫	
9	同仁会児童家庭支援センター	臨床心理士	加藤 弘樹	
10	茨城キリスト教大学 文学部 児童教育学科	学生	沼田 桃果	
11	高萩市企画部	部長	矢代 省吾	

※順不同、敬称略。団体・役職は委嘱時点。

3 用語説明

No.	用語	説明	掲載頁
1	男女共同参画社会基本法	基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げ、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めている。平成11年6月公布・施行。	1
2	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）	配偶者からの暴力にかかわる通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。「配偶者」には、いわゆる「事実婚」を含み、男性、女性の別を問わない。また、「暴力」は、身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指す。	1
3	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	平成27年8月に国会で成立。働く場面で活躍したいという希望をもつすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられた。令和元年5月には、行動計画の策定義務の対象拡大や情報公表の強化等を内容とする法改正が行われている。（令和2年6月施行）	1
4	ワークショップ	参加者が自発的に作業や発言が行える環境が整った場において、進行役を中心に、参加者全員が体験しながら運営される形態の問題解決やトレーニングの手法。	2、24、25、26、42
5	パブリックコメント	公的な機関が規則や計画等を制定しようするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続き。その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すもの。	3
6	持続可能な開発のための2030アジェンダ（持続可能な開発目標：SDGs）	2015（平成27）年9月に国連で採択された、2016（平成28）年から2030年までの国際目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むため、先進国を含む国際社会全体の目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を設定。	13
7	エンパワーメント	自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること。	13

VI 資料編

No.	用語	説明	掲載頁
8	ジェンダー・ギャップ指数 2020	世界経済フォーラム（World Economic Forum）が 2019 年 12 月、「Global Gender Gap Report 2020」を公表し、そのなかで、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表。この指数は、経済、政治、教育、健康の 4 つの分野のデータから作成され、0 が完全不平等、1 が完全平等を示す。	13
9	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。	14、50、54
10	テレワーク	情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。	14、24、29*、32、40、50、53*、55
11	性別違和	生まれたときに指定された身体的性別と、自らの性別に対する認識が不一致で、違和感を覚えること。	24、35
12	ロールモデル	自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。	25、29*、33*、36、39、59
13	キャリア形成	社会的及び職業的自立を図るために、必要な経験や能力を培うこと。	29*、53*、56、57
14	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。「6次産業」という言葉の6は、「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味する造語。	56
15	シビックプライド	まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自らかかわっていこうとする気持ち」のこと。	29*、61*、62
16	P D C A サイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。	66

※印のページは施策の体系図中の表示

第3次高萩市男女共同参画プラン

令和3年3月

発行 高萩市

編集 高萩市 企画部 地方創生課

〒318-8511 茨城県高萩市本町1丁目100-1

TEL：0293-23-2127（直通）／FAX：0293-23-3451

